

水防—1 重要水防箇所一覧表

河川名	管理	地区名	左岸 右岸	評価種別	図面 番号	重要度A区間			重要度B区間			要注意区間 新堤防・ 旧河川 (m)	工事施工・ 破堤跡・ 陸門 (箇所)	対策水防工法
						堤防A (m)	(他の評価と 重複)	工作物A (箇所)	堤防B (m)	(他の評価と 重複)	工作物B (箇所)			
北上川	国	日形	右	越水 (溢水)	※1	800								避難誘導
北上川	国	花藤橋	右	工作物	※2						1			
北上川	国	日形	右	越水 (溢水)	※3	2,586								積上のう工 避難誘導・監視
北上川	国	北上川橋	右	工作物	※4						1			
北上川	国	日形	右	越水 (溢水)	※5				177					積上のう工 避難誘導・監視
北上川	国	弥栄	右	越水 (溢水)	※6	1,469								積上のう工 避難誘導・監視
北上川	国	弥栄	右	越水 (溢水)	※7				161					積上のう工 避難誘導・監視
北上川	国	弥栄	右	越水 (溢水)	※8	382								積上のう工 避難誘導・監視
北上川	国	弥栄	右	越水 (溢水)	※9				885					積上のう工 避難誘導・監視
北上川	国	弥栄	右	越水 (溢水)	※10				1,231	(1231)				月の輸工
北上川	国	弥栄	右	堤体漏水	※11			1						
北上川	国	弥栄	右	工作物	※12									積上のう工 避難誘導・監視
北上川	国	黄海	左	越水 (溢水)	※13	1,126								積上のう工 避難誘導・監視
北上川	国	黄海	左	越水 (溢水)	※14	635								積上のう工 避難誘導・監視
北上川	国	黄海	左	越水 (溢水)	※15	780								積上のう工 避難誘導・監視
北上川	国	黄海	左	越水 (溢水)	※16				567					積上のう工 避難誘導・監視
北上川	国	薄衣	左	越水 (溢水)	※17	150								避難誘導
北上川	国	薄衣	左	越水 (溢水)	※18	853								避難誘導
北上川	国	薄衣	左	越水 (溢水)	※19	123								避難誘導
北上川	国	薄衣	左	越水 (溢水)	※20				318					積上のう工 避難誘導・監視
北上川	国	薄衣	左	越水 (溢水)	※21				653					積上のう工 避難誘導・監視
北上川	国	薄衣	左	越水 (溢水)	※22	120								積上のう工 避難誘導・監視
北上川	国	薄衣	左	工作物	※23			1						
北上川	国	薄衣	左	越水 (溢水)	※24				716					積上のう工 避難誘導・監視
北上川	国	JR橋梁	右	工作物	※25			1						
北上川	国	第1遊水地	右	越水 (溢水)	※1				426					積上のう工 避難誘導・監視
北上川	国	日形	右	破堤跡	※2							1		
北上川	国	日形	右	破堤跡	※3							1		
北上川	国	日形	右	破堤跡	※4							1		
北上川	国	日形	右	破堤跡	※5							1		
北上川	国	薄衣	左	新堤防	※6							70		
北上川	国	第1遊水地	右	陸門	※7								1	
北上川	計					9,024	(0)	3	5,134	(1231)	2	70	6	

河川名	管 理	地区名	左 右 岸	評価種別	図面 番号	重要度A区間			重要度B区間			要注意区間		対策水防工法
						堤防A (m)	(他の評価と 重複)	工作物A (箇所)	堤防B (m)	(他の評価と 重複)	工作物B (箇所)	新堤防・ 旧河川 (m)	工事施工・ 破堤跡・ 陸間 (箇所)	
磐井川	国	磐井川左岸	左	越水 (溢水)	※磐1				321					対策なし
磐井川	国	磐井川左岸	左	越水 (溢水)	※磐2				1, 254					対策なし
磐井川	国	磐井川左岸	左	越水 (溢水)	※磐3				417					積土のう工 避難誘導・監視
磐井川	国	磐井川左岸	左	越水 (溢水)	※磐4	463	(463)							積土のう工 避難誘導・監視
磐井川	国	磐井川左岸	左	堤体漏水	※磐5				2, 325					積土のう工 避難誘導・監視
磐井川	国	磐井川左岸	左	基礎地盤漏水	※磐6				2, 325	(2325)				積土のう工 避難誘導・監視
磐井川	国	磐井川左岸	左	越水 (溢水)	※磐7				998	(998)				積土のう工 避難誘導・監視
磐井川	国	磐井川左岸	左	越水 (溢水)	※磐8				627	(627)				積土のう工 避難誘導・監視
磐井川	国	磐井川左岸	左	越水 (溢水)	※磐9				180	(180)				積土のう工 避難誘導・監視
磐井川	国	磐井川左岸	右	越水 (溢水)	※磐10				2, 123					積土のう工 避難誘導・監視
磐井川	国	J R 橋		工作物	※磐11									積土のう工 避難誘導・監視
磐井川	国	J R 橋		工作物	※磐12									積土のう工 避難誘導・監視
磐井川	国	磐井川右岸	右	越水 (溢水)	※磐13				176					積土のう工 避難誘導・監視
磐井川	国	磐井川右岸	右	越水 (溢水)	※磐14				401					積土のう工 避難誘導・監視
磐井川	国	磐井川右岸	右	堤体漏水	※磐15				2, 215	(2215)				月の輪工 避難誘導・監視
磐井川	国	磐井川右岸	右	越水 (溢水)	※磐16	149								積土のう工 避難誘導・監視
磐井川	国	磐井橋右岸	右	工作物	※磐17			1						
磐井川	国	磐井川右岸	右	基礎地盤漏水	※磐18				1, 115	(1115)				月の輪・参段工
磐井川	国	磐井川右岸	右	越水 (溢水)	※磐19				649					積土のう工 避難誘導・監視
磐井川	国	磐井川右岸	右	堤体漏水	※磐20				588	(588)				月の輪工
磐井川	国	磐井川左岸	左	破堤跡	※磐1								1	
磐井川	国	磐井川右岸	右	旧河川跡	※磐2							540		
磐井川	計					612	(463)	1	15, 714	(8048)	0	540	1	

河川名	管理	地区名	左右岸	評価種別	図面番号	重要度A区間		重要度B区間			要注意区間		対策水防工法
						堤防A (m)	(他の評価と重複)	工作物A (箇所)	堤防B (m)	(他の評価と重複)	工作物B (箇所)	新堤防・旧河川 (m)	工事施工・破堤跡・陸棚 (箇所)
吸川	県	一ノ関駅	左	堤防断面	一1				3,000				シート張工
吸川	県	小沢	右	堤防断面	一2				3,000				シート張工
吸川	計					0	(0)	0	6,000	(0)	0	0	0
新山川	県	千刈田	左	堤防高	一1				200				積土のう工
新山川	県	千刈田	左	新堤防	一2							100	
新山川	計					0	(0)	0	200	(0)	0	100	0
久保川	県	霜後	左	堤防高 無堤	一1	500							
久保川	県	霜後	右	堤防高 無堤	一2	500							
久保川	県	松原	左	堤防断面	一3				1,800				シート張工
久保川	県	上要害	右	堤防断面	一4				1,200				シート張工
久保川	県	広面	左	新堤防	一5							600	
久保川	県	広面	右	堤防高 無堤	一6	600							
久保川	計					1,600	(0)	0	3,000	(0)	0	600	0
市野々川	県	老流	左	堤防高 無堤	一1	500							
市野々川	県	老流	左	堤防断面	一2				800				
市野々川	計					500	(0)	0	800	(0)	0	0	0
小猪岡川	県	大森	右	堤防断面	一1				1,300				シート張工
小猪岡川	県	山梨	左	堤防高 無堤	一2	500							
小猪岡川	県	谷地田	左	堤防高 無堤	一3	700							
小猪岡川	計					1,200	(0)	0	1,300	(0)	0	0	0
山谷川	県	中蘇根	左	堤防断面	一1	1,800							シート張工
山谷川	県	中蘇根	右	堤防断面	一2	600							シート張工
山谷川	計					2,400	(0)	0	0	(0)	0	0	0
番台川	県	番台	右	堤防高 無堤	一1	500							
番台川	計					500	(0)	0	0	(0)	0	0	0
滝沢川	県	狐禪寺	左	堤防高 無堤	一1	800							
滝沢川	県	宇南田	右	堤防高 無堤	一2	800							
滝沢川	計					1,600	(0)	0	0	(0)	0	0	0
中江川	県	鶴巻	左	堤防高 無堤	一1	1,000							
中江川	県	鶴巻	右	堤防高 無堤	一2	1,000							
中江川	計					2,000	(0)	0	0	(0)	0	0	0

河川名	管理	地区名	左右岸	評価種別	図面番号	重要度A区間			重要度B区間			要注意区間		対策水防工法
						堤防A (m)	(他の評価と 重複)	工作物A (箇所)	堤防B (m)	(他の評価と 重複)	工作物B (箇所)	新堤防・ 旧河川 (m)	工事施工・ 破堤跡・ 陸開 (箇所)	
夏川	県	大田沼～花欠	左	堤防高	—1				1,900					積土のう工
夏川	県	大田沼	左	堤防断面	—2					(80)				シート張工
夏川	県	白浜	左	漏水	—3					(180)				
夏川	県	貝島	左	漏水	—4					(500)				月の輪工
夏川	県	飛ヶ沢	左	漏水	—5					(80)				月の輪工
夏川	県	貝島～花欠	左	水衝洗堀	—6					(1,800)				木流し工
夏川	県	中川南向中島	左	漏水	—7					(30)				月の輪工
夏川	計					0	(0)	0	1,900	(2,670)	0	0	0	
磯田川	県	白浜～熊ノ倉	左	堤防高	—1				2,200					積土のう工
磯田川	県	白浜～熊ノ倉	左	堤防断面	—2					(2,200)				シート張工
磯田川	県	向谷地	右	堤防高	—3				2,200					積土のう工
磯田川	県	向谷地	右	堤防断面	—4					(2,200)				シート張工
磯田川	県	大石沢	左	堤防高 無堤	—5	2,200								
磯田川	県	上柏木	右	堤防高 無堤	—6	2,200								
磯田川	計					4,400	(0)	0	4,400	(4,400)	0	0	0	
上油田川	県	西風谷地	左	堤防断面	—1				1,900					シート張工
上油田川	県	上築道	右	堤防断面	—2				1,900					シート張工
上油田川	県	明賀山	左	堤防高	—3				1,200					積土のう工
上油田川	県	鷺沢	右	堤防高	—4				1,200					積土のう工
上油田川	計					0	(0)	0	6,200	(0)	0	0	0	
刈生沢川	県	刈生沢	左	堤防断面	—1				2,200					シート張工
刈生沢川	県	刈生沢	右	堤防断面	—2				2,200					シート張工
刈生沢川	計					0	(0)	0	4,400	(0)	0	0	0	
金流川	県	日向	左	堤防高 無堤	—1	2,300								
金流川	県	上金森	右	堤防高 無堤	—2	2,300								
金流川	計					4,600	(0)	0	0	(0)	0	0	0	

河川名	管理	地区名	左右岸	評価種別	図面番号	重要度A区間			重要度B区間			要注意区間		対策水防工法
						堤防A (m)	(他の評価と 重複)	工作物A (箇所)	堤防B (m)	(他の評価と 重複)	工作物B (箇所)	新堤防・ 旧河川 (m)	工事施工・ 破壊跡・ 陸間 (箇所)	
砂鉄川	国	川崎	左	越水(溢水)	※砂1				598	(598)				積土のう工 避難誘導・監視
砂鉄川	国	川崎	左	基礎地盤漏水	※砂2				6,138					釜段工
砂鉄川	国	針山	右	越水(溢水)	※砂3				5,161					積土のう工 避難誘導・監視
砂鉄川	国	針山	右	越水(溢水)	※砂4				804					積土のう工 避難誘導・監視
砂鉄川	国	宮畑	左	越水(溢水)	※砂5				2,068	(2068)				木流し工
砂鉄川	国	針山	右	水衝洗堀	※砂6				50	(50)				木流し工
砂鉄川	国	岩ノ下	右	水衝洗堀	※砂7				200	(200)				木流し工
砂鉄川	国	岩ノ下	右	越水(溢水)	※砂8				20	(20)				木流し工
砂鉄川	国	根岸	左	越水(溢水)	※砂9				1,779	(1779)				積土のう工 避難誘導・監視
砂鉄川	国	根岸	左	堤体漏水	※砂10				971	(971)				月の輪工
砂鉄川	国	門崎	右	旧河川跡	※砂1							100		月の輪・釜段工
砂鉄川	国	岩畑	右	旧河川跡	※砂2							100		月の輪・釜段工
砂鉄川	県	松川～卯入道平	左	堤防高	千1				1,200					積土のう工
砂鉄川	県	三室	右	堤防高	千2				600					積土のう工
砂鉄川	県	十二木橋～山谷川合流点	右	新堤防	千3							700		
砂鉄川	県	沢口橋		工作物 橋梁	千4			1						
砂鉄川	県	木和田堀橋		工作物 橋梁	千5			1						
砂鉄川	県	牧田橋～若宮	左	堤防高 無堤	千6	100								積土のう工
砂鉄川	県	西口橋～立町橋	右	堤防高	千7	150								積土のう工
砂鉄川	県	清水田橋～畠下橋	左	堤防高 無堤	千8	700								積土のう工
砂鉄川	県	山谷川合流点～下の橋	右	新堤防	千9							1,050		
砂鉄川	県	羽根堀～松川堰	左	新堤防	千10							1,650		
砂鉄川	県	西本町～東本町	右	新堤防	千11							500		
砂鉄川	計					950	(0)	2	19,589	(5686)	0	4,100	0	
山谷川	県	砂鉄川合流点～JR山谷川橋梁	左	新堤防	千1							350		
山谷川	県	砂鉄川合流点～JR山谷川橋梁	右	新堤防	千2							350		
山谷川	県	JR山谷川橋梁～滝の沢頭直工	左	堤防高 無堤	千3	250								
山谷川	県	JR山谷川橋梁～滝の沢頭直工	右	堤防高 無堤	千4	250								
山谷川	県	南山谷～山谷橋	左	堤防高 無堤	千5	700								
山谷川	県	南山谷～山谷橋	右	堤防高 無堤	千6	700								
山谷川	計					1,900	(0)	0	0	(0)	0	700	0	

河川名	管 理	地区名	左 右 岸	評価種別	図面 番号	重要度 A 区間			重要度 B 区間			要注意区間		対策水防工法
						堤防 A (m)	(他の評価と 重複)	工作物 A (箇所)	堤防 B (m)	(他の評価と 重複)	工作物 B (箇所)	新堤防・ 旧河川 (m)	工事施工・ 破壊跡・ 陸開 (箇所)	
曽慶川	県	砂鉄川合流点～日の出橋	左	堤防高	無堤	1,300								
曽慶川	計					1,300	(0)	0	0	(0)	0	0	0	
千厩川	県	色の御膳橋～砂子田	左	堤防高	無堤	360								積土のう工
千厩川	県	色の御膳橋～砂子田	右	堤防断面					300					シート張工
千厩川	県	東小田橋～久伝橋	右	堤防高					770					積土のう工
千厩川	県	東小田橋～久伝橋	左	堤防高					770					積土のう工
千厩川	県	四日町橋～みどり橋	右	堤防高		412								積土のう工
千厩川	県	白山橋～みどり橋	左	堤防高		510								積土のう工
千厩川	県	四日町橋		工作物	橋梁			1						
千厩川	県	宮敷橋		工作物	橋梁			1						
千厩川	県	みどり橋～構井田橋	右	堤防高	無堤	175								
千厩川	県	みどり橋～構井田橋	左	堤防高	無堤	285								
千厩川	県	JR千厩橋梁～西中沢橋	右	堤防高	無堤	100								
千厩川	県	沖中橋下流～深芦前橋上流	右	堤防高	無堤	1,500								
千厩川	県	沖中橋下流～深芦前橋上流	左	堤防高	無堤	1,500								
千厩川	計					4,842	(0)	2	1,840	(0)	0	0	0	
大川	県	大里橋～月山下頭音工	左	堤防高	無堤	2,300								
大川	計					2,300	(0)	0	0	(0)	0	0	0	
黄海川	県	小川淵～一本杉橋	右	堤防高		4,300								積土のう工
黄海川	県	小川淵	右	漏水			(1400)							月の輪工
黄海川	県	川口沖～八反	左	堤防高		2,300								積土のう工
黄海川	県	川口沖	左	漏水			(1400)							月の輪工
黄海川	県	八反～一本杉橋	左	堤防高	無堤	2,100								
黄海川	県	高木戸橋		工作物	橋梁			1						
黄海川	県	大木下橋		工作物	橋梁			1						
黄海川	計					8,700	(2800)	2	0	(0)	0	0	0	
大平川	県	八森沢橋～裏の沢	左	堤防高	無堤	100								
大平川	計					100	(0)	0	0	(0)	0	0	0	
一関市内 計						48,528	(3263)	10	70,477	(22035)	2	6,110	7	

※国管理の図面番号（※箇所）は、岩手河川国道事務所発行の「令和6年度北上川上流重要水防箇所調査」に、県管理の図面番号は「令和6年度岩手県主要河川重要水防箇所図」に対応しています。

水防一 2

重要水防箇所評定基準（国管理）

種別	重要度等		要注意区間
	A 水防上最も重要な区間	B 水防上重要な区間	
越水 （溢水）	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）が現況の堤防高を超える箇所。	計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）と現況の堤防高との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
堤体漏水	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある堤体の変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、堤体の土質、法勾配等からみて堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、堤体漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
基礎地盤漏水	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所。 基礎地盤の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあり、かつ堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）がある箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が特に高いと考えられる箇所。	堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）があり、安全が確認されていない箇所、又は堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎漏水に関係する変状が集中している箇所。 堤防の機能に支障が生じる基礎地盤漏水に関係する変状の履歴（被災状況が確認できるもの）はないが、基礎地盤漏水の土質等からみて堤防の機能に支障が生じる変状の生じるおそれがあると考えられる箇所。 水防団等と意見交換を行い、基礎地盤漏水が生じる可能性が高いと考えられる箇所。	
水衝・洗掘	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているが、その対策が未施工の箇所。 橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。 波浪による河岸の決壊等の危険に瀕した実績があるが、その対策が未施工の箇所。	水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。	
工作物	河川管理施設等応急対策基準に基づく改善措置が必要な堰、橋梁、樋管その他の工作物の設置されている箇所。 橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等が計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）以下となる箇所。	橋梁その他の河川横断工作物の桁下高等と計画高水流量規模の洪水の水位（高潮区間の堤防にあっては計画高潮位）との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。	
工事施工			出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所。
新堤防 ・破堤跡 ・旧川跡			新堤防で築造後３年以内の箇所。 破堤跡又は旧川跡の箇所。
陸開			陸開が設置されている箇所。

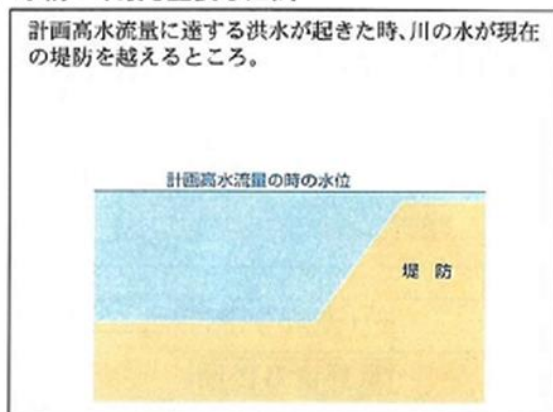
水防-3

重要水防箇所評定基準（県管理）

■ 堤防高

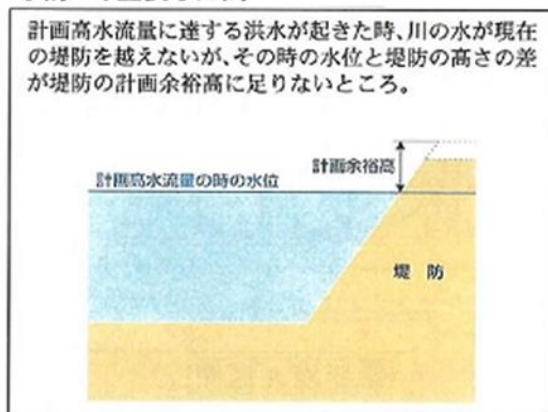
A 水防上、最も重要な区間

計画高水流量に達する洪水が起きた時、川の水が現在の堤防を越えるところ。



B 水防上、重要な区間

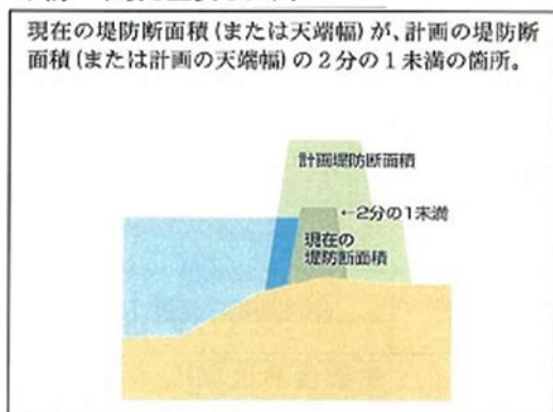
計画高水流量に達する洪水が起きた時、川の水が現在の堤防を越えないが、その時の水位と堤防の高さの差が堤防の計画余裕高に足りないところ。



■ 堤防断面

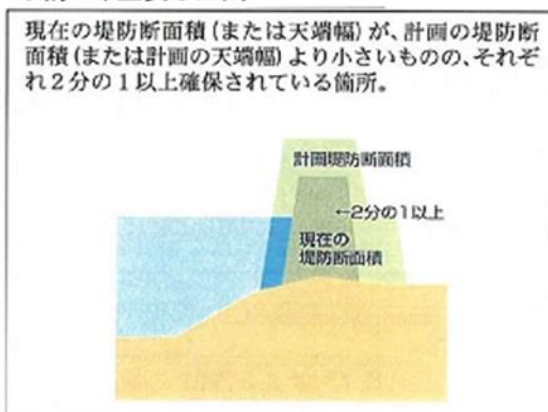
A 水防上、最も重要な区間

現在の堤防断面積（または天端幅）が、計画の堤防断面積（または計画の天端幅）の2分の1未満の箇所。



B 水防上、重要な区間

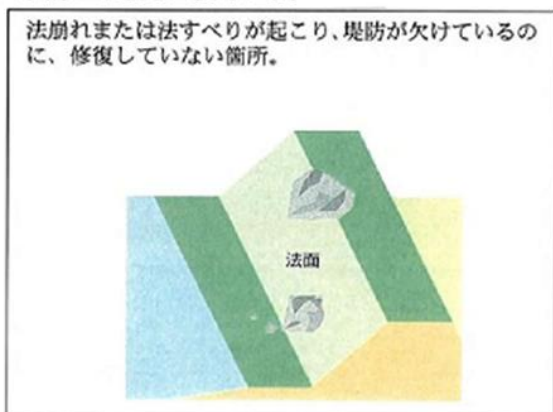
現在の堤防断面積（または天端幅）が、計画の堤防断面積（または計画の天端幅）より小さいものの、それぞれ2分の1以上確保されている箇所。



■ 法崩れ・法すべり

A 水防上、最も重要な区間

法崩れまたは法すべりが起こり、堤防が欠けているのに、修復していない箇所。



B 水防上、重要な区間

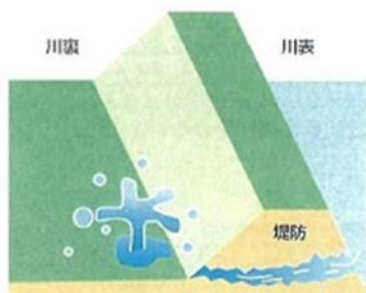
○法崩れまたは法すべりが起こったことがあり、一時的に修復している箇所。
○法崩れまたは法すべりしたことはないが、今後法崩れまたは法すべりの発生するおそれのある箇所。



■漏水

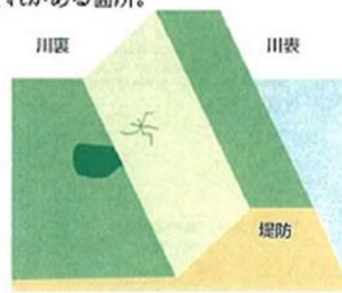
A 水防上、最も重要な区間

洪水時に川の水が、堤防にしみ込んで、川裏から吹き出したことがあり、まだ対策していない箇所。



B 水防上、重要な区間

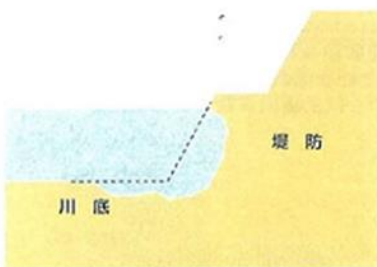
○以前、漏水したことがあり、一時的に対策した箇所。
○今まで漏水したことはないが、今後、漏水が発生するおそれがある箇所。



■水衝・洗掘

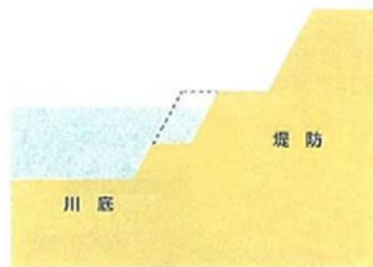
A 水防上、最も重要な区間

水衝部にある川岸や、川底が川の流れによって、深く削られている箇所。



B 水防上、重要な区間

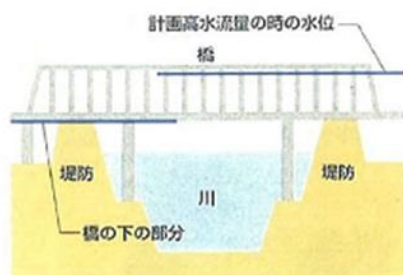
水衝部にある川岸や、川底が川の流れによって削られている箇所。



■工作物

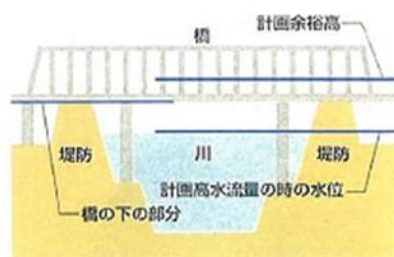
A 水防上、最も重要な区間

橋など川を横切る工作物の下部分が、計画高水流量の時の水位以下となる箇所。



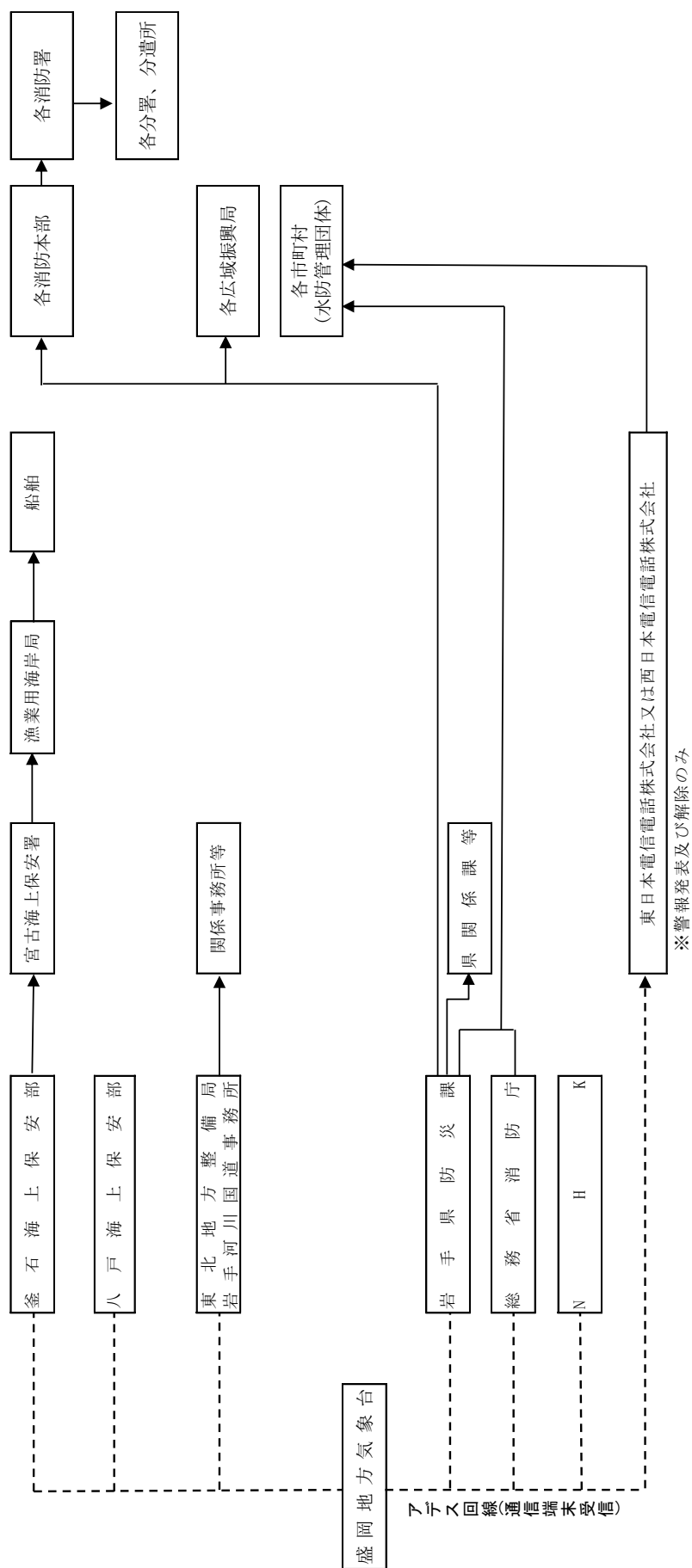
B 水防上、重要な区間

橋やその他の河川横断工作物の下部分と、計画高水流量の時の水位との差が堤防の計画余裕高に満たない箇所。



水防－４

水防上必要な気象予報・警報の伝達系統図



水防－ 5

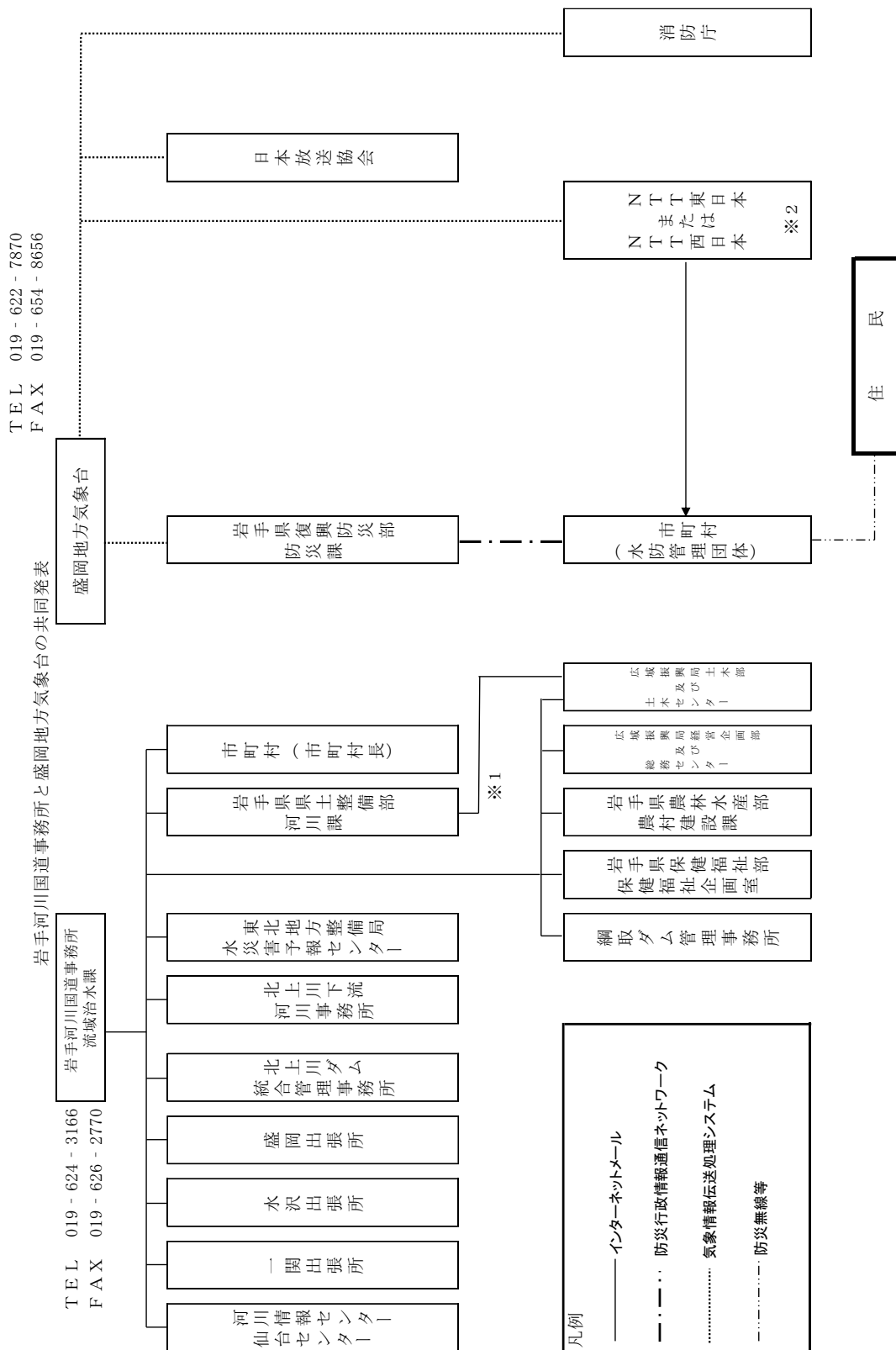
北上川上流（磐井川、砂鉄川含む）洪水予報

種 類	基 準
氾濫注意情報	基準地点の水位が氾濫注意水位（警戒水位）に到達し、さらに水位上昇が見込まれるとき、氾濫注意水位以上でかつ避難判断水位未満の状態が継続しているとき、避難判断水位に達したが水位の上昇が見込まれないときに発表される。 避難に備えハザードマップ等により災害リスク等を再確認するなど、自らの避難行動の確認が必要とされる警戒レベル 2 に相当。
氾濫警戒情報	基準地点の水位が一定時間後に氾濫危険水位に到達することが見込まれるとき、避難判断水位に到達し更に水位の上昇が見込まれるとき、氾濫危険情報を発表中に氾濫危険水位を下回ったとき（避難判断水位を下回った場合を除く）、避難判断水位を超える状況が継続しているとき（水位の上昇の可能性がなくなった場合を除く）に発表される。 高齢者等避難の発令の判断の参考とする。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル 3 に相当。
氾濫危険情報	基準地点の水位が氾濫危険水位に到達したとき、氾濫危険水位以上の状況が継続しているときに発表される。急激な水位上昇により、まもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるときに発表される。 いつ氾濫が発生してもおかしくない状況、避難等の氾濫発生に対する対応を求める段階であり、避難情報の発令の判断の参考とする。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル 4 に相当。
氾濫発生情報	氾濫が発生したとき、氾濫が継続しているときに発表される。 新たに氾濫が及ぶ区域の住民の避難誘導や救援活動等が必要となる。災害がすでに発生している状況であり、命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保する必要があることを示す警戒レベル 5 に相当。

北上川上流（磐井川、砂鉄川含む）洪水予報を行う河川名、区域等

予報区域名		北上川上流(磐井川・砂鉄川を含む)洪水予報	
担当機関名		国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所、盛岡地方気象台	
本川 支川	河川名	区域（左岸） 区域（右岸）	観測所名
本川	北上川	四十四田ダムから雫石川・中津川合流点まで	館坂橋
本川	北上川	雫石川・中津川合流点から盛岡市・矢巾町・紫波町行政界まで	明治橋
本川	北上川	盛岡市・矢巾町・紫波町行政界から東雲橋	紫波橋
本川	北上川	東雲橋から昭和橋まで	朝日橋
本川	北上川	昭和橋から北上市・金ヶ崎町・奥州市行政界まで	男山
本川	北上川	北上市・金ヶ崎町・奥州市行政界から藤橋まで	桜木橋
本川	北上川	藤橋から高館橋まで	大曲橋
本川	北上川	高館橋から一関市・一関市川崎町行政界まで	狐禅寺
本川	北上川	一関市・一関市川崎町行政界から岩手・宮城県境まで	諏訪前
支川	磐井川	一関市山目字里前 40 番の 2 地先 黒沢橋下流から北上川合流点まで	釣山
支川	砂鉄川	左岸 一関市東山町松川字岩ノ下 21 番地先から北上川合流点まで 右岸 一関市東山町松川字岩ノ下 39 番地先から北上川合流点まで	妻神

北上川上流（磐井川、砂鉄川含む）洪水予報の伝達系統図



※1 河川課から広域振興局土木部へのインターネットメールはメッセージングリストによる自動送信である。
※2 NTT東日本またはNTT西日本への洪水予報の伝達は洪水警報のみとし、一般の利用に適合する洪水警報の通知をもって代える。

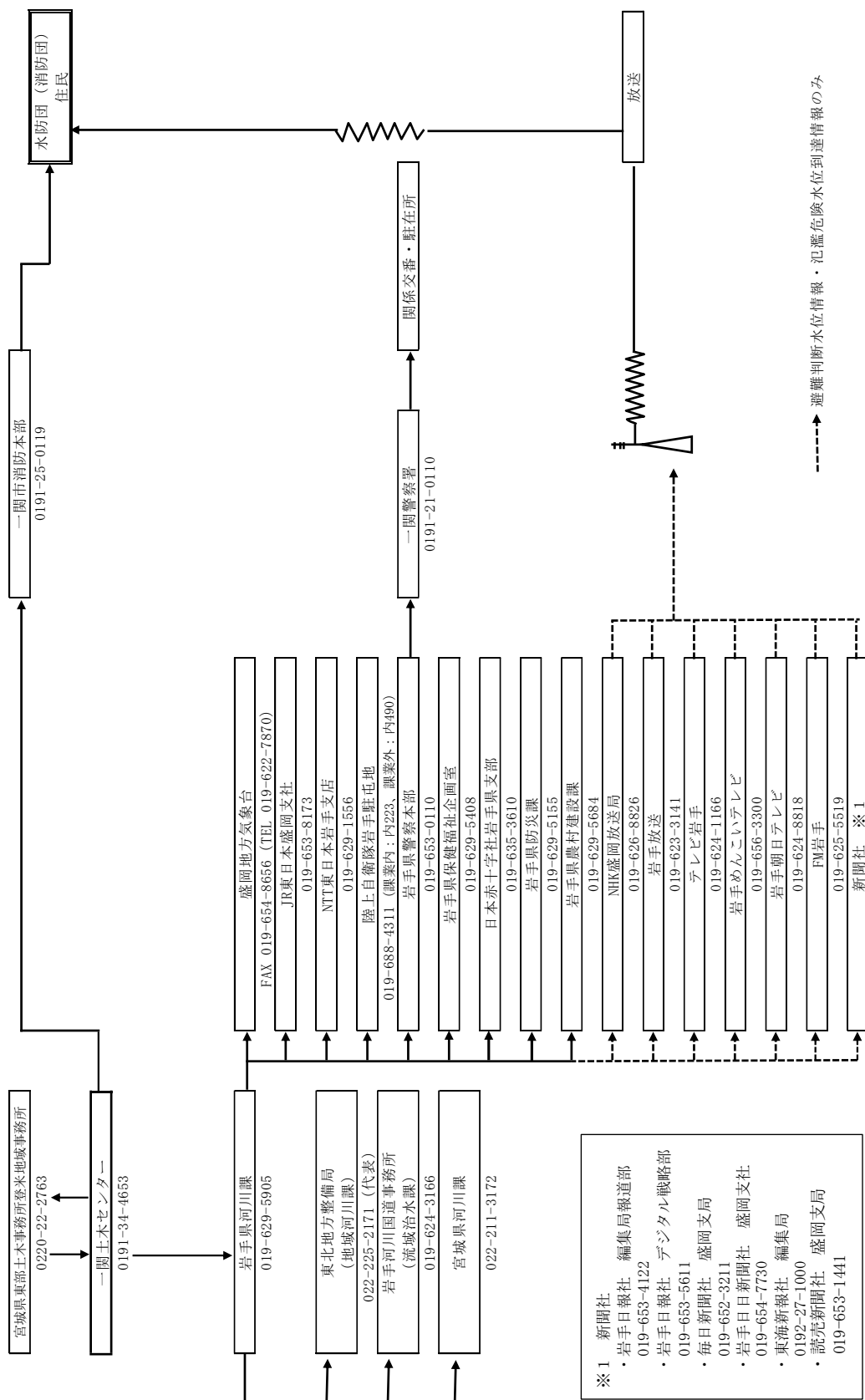
水防－ 7

岩手県知事が行う水防警報

水防警報名	区間(左岸)、区間(右岸)	観測所名	担当機関
砂鉄川 (川内)	左岸 一関市大東町大原字八幡館 22 番 10 地先(館下橋)から 一関市大東町大原字若宮 35 番地先(牧田橋)まで 右岸 一関市大東町大原字長泉寺先 8 番 2 地先(館下橋)から 一関市大東町大原字下鳥神 21 番 12 地先(牧田橋)まで	川内	千厩土木 センター
砂鉄川 (十二木橋)	左岸 一関市東山町松川字町裏 96 番 2 地先(中通川合流点)から 一関市東山町松川字野谷起 252 番 3 地先(十二木橋)まで 右岸 一関市東山町松川字三室 320 番 5 地先(三室平沢樋門)から 一関市東山町松川字滝ノ沢 204 番 8 地先(十二木橋)まで	十二木橋	千厩土木 センター
夏川	一関市花泉町油島字猪岡沖 65 番地先(夏川 1 号橋下流 200m)から 宮城県境まで	小谷地	一関土木 センター
猿沢川	左岸 一関市東山町長坂字東本町 157 番 5 地先(観音橋下流 400m)から 一関市東山町長坂字東本町 333 番 6 地先(砂鉄川合流点)まで 右岸 一関市東山町長坂字西本町 178 番地先(観音橋下流 400m)から 一関市東山町長坂字東本町 37 番 21 地先(砂鉄川合流点)まで	西本町	千厩土木 センター
曾慶川	左岸 一関市大東町摺沢字但馬崎 77 番 5 地先(田端橋)から 一関市大東町摺沢字川口 122 番 5 地先(砂鉄川合流点)まで 右岸 一関市大東町摺沢字八幡前 9 番 1 地先(田端橋)から 一関市大東町摺沢字雲南田 33 番地先(砂鉄川合流点)まで	摺沢	千厩土木 センター
千厩川	左岸 一関市千厩町千厩字四日町(宮敷橋下流 50m地点)から 一関市藤沢町増沢字九十村(県交通バス停「滝野」から上流 200m地点)まで 右岸 一関市千厩町千厩字宮敷(宮敷橋下流 50m地点)から 一関市川崎町薄衣字滝野(県交通バス停「滝野」から上流 200m地点)まで	神ノ田	千厩土木 センター
大川	左岸 一関市室根町矢越字鳥矢森(上湯舟橋下流 50m地点)から 一関市室根町折壁字中西(宮城県境)まで 右岸 一関市室根町矢越字湯舟(上湯舟橋下流 50m地点)から 一関市室根町折壁字上前木(宮城県境)まで	折壁	千厩土木 センター

河川名	観測 所名	零点高 標高(m)	水防警報河川		水位周知河川		待機	準備	出動	解除	情報
			水防団待 機水位(通 報水位) (m)	氾濫注意 水位(警戒 水位) (m)	避難判断 水位(m)	氾濫危険 水位 (特別警戒 水位)(m)	以下の水位に 達し、なお上 昇のおそれ があり待機の 必要があると 認められた とき。	以下の水位に 達し、なお上 昇のおそれ があり準備の 必要があると 認められた とき。	以下の水位に 達し、なお上 昇のおそれ があり出動の 必要があると 認められた とき。	水防活動 の必要が なくなっ たとき。	水防活 動に必要 がある とき。
砂鉄川 (川内)	川内	140.311	1.4	1.7	1.7	2.3	1.40m	1.40m	1.70m	同上	同上
砂鉄川 (十二木橋)	十二木橋	18.687	2.2	3.0	3.7	5.8	2.20m	2.20m	3.00m	同上	同上
夏川	小谷地	6.680	2.6	3.2	3.8	4.2	2.60m	2.80m	3.20m	同上	同上
猿沢川	西本町	26.143	1.3	1.8	2.5	3.4	1.30m	1.30m	1.80m	同上	同上
曾慶川	摺沢	54.870	0.8	1.5	1.7	2.5	0.80m	0.80m	1.50m	同上	同上
千厩川	神ノ田	73.950	1.6	3.3	3.3	4.3	1.60m	2.30m	3.30m	同上	同上
大川	折壁	145.190	1.5	2.6	2.6	2.8	1.50m	2.40m	2.60m	同上	同上
黄海川	黄海		2.0	2.7	3.0	3.6	2.00m	2.10m	2.70m	同上	同上

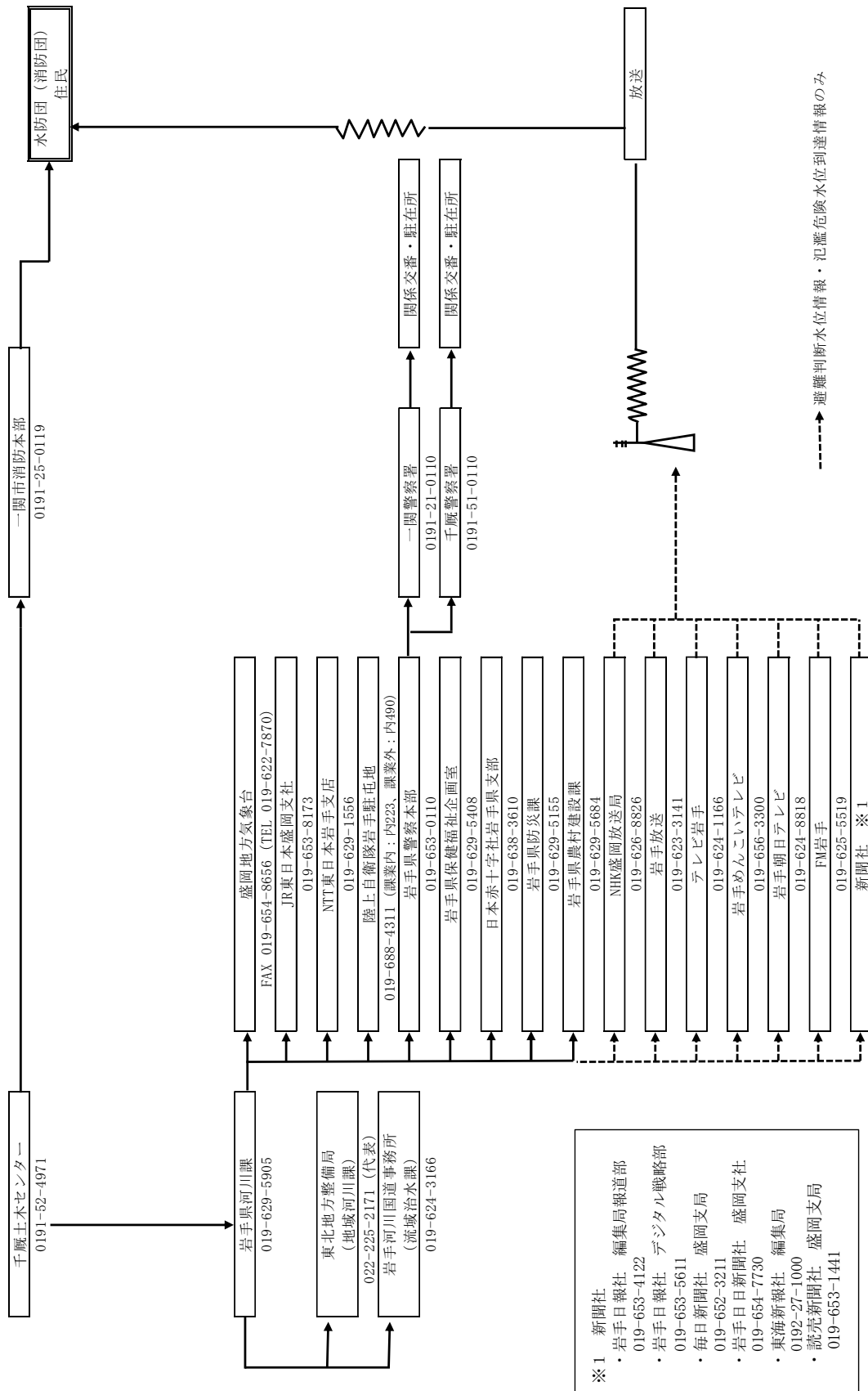
岩手県知事が行う水防警報（夏川） 伝達系統図
<夏川 水防警報及び避難判断水位・氾濫危険水位到達情報>

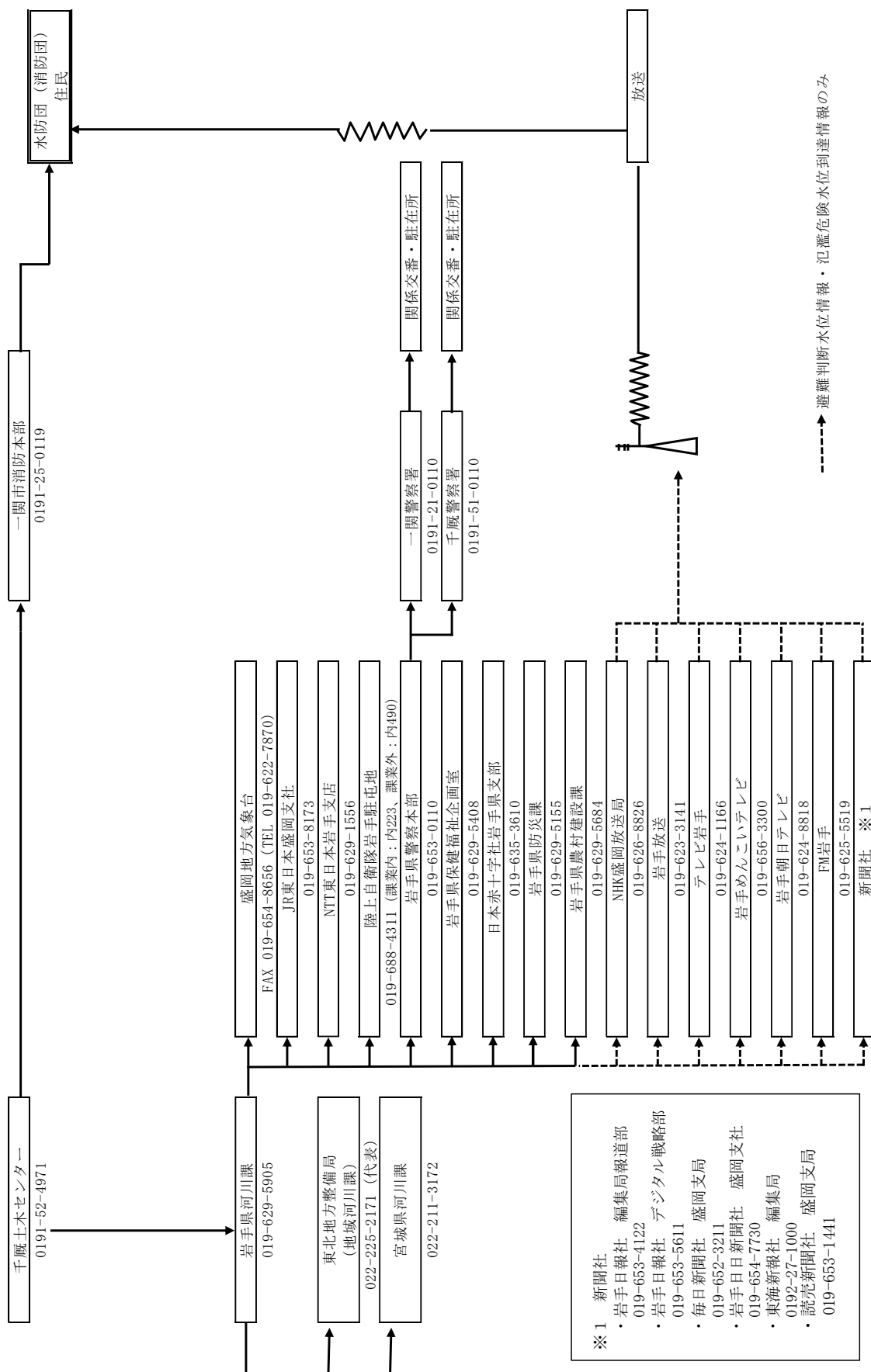


水防—9—1

岩手県知事が行う水防警報（砂鉄川、猿沢川、曾慶川、千厩川、黄海川） 伝達系統図

<砂鉄川、猿沢川、曾慶川、千厩川 水防警報・避難判断水位・氾濫危険水位到達情報>





水防－10

洪水危険河川の監視計画

1 各河川の職員等行動水位基準表

(1) 雨量による基準

雨量条件	職員の行動	市民等に求める行動	職員の連絡体制
時間雨量が概ね30ミリ以上の雨が降り続く見込みのとき (3時間雨量で70ミリを超えると災害発生率が高い)	【実 施】 ○消防本部防災課から、支部地域振興班へ全河川を監視するよう指示する。 ○広報班は、広報準備を行う。(防災行政無線、FMあすも、広報車、ホームページ等) ○水門操作員、水門管理業者、関係機関に人員配置準備の連絡をする。 ○休日の場合は、警戒本部と同様の人員を動員する。 ○内水被害、越水の可能性がある箇所に土壌積みの準備をする。 ○土砂災害警戒区域等の警戒・パトロールの準備をする。	・情報収集 ・避難の準備	防災課員、市長公室危機管理監、広報広報課長、道路建設課長、治水河川課長、各支所地域振興課長、建設農林センター各課長 【手段】 ガルーン、メールによる連絡 ※関係機関への連絡は、地域防災計画水防計画編連絡系統図による。

(2) 河川の水位による基準 ※千厩川：市独自に設定した水位の根拠は「千厩川監視計画」を参照

番号 地域	1 一関	2 川崎	3 藤沢	4 一関	5 一関	6 一関	7 大東	8 大東	9 東山	10 東山	11 川崎	12 千厩	13 川崎	14 花泉	15 藤沢	16 花泉	17 室根	市民等に求める行動	職員の連絡体制	職員の行動
観測地点 網掛け箇所は市の独自基準()内は県の設定	北上川 (狐禰寺)	北上川 (諏訪前)	北上川 (七日町)	磐井川 (五串)	磐井川 (釣山)	吸川 (内水)	砂鉄川 (川内)	曾慶川 (摺沢)	猿沢川 (西本町)	砂鉄川 (十二木橋)	砂鉄川 (妻神)	千厩川 (神ノ田)	千厩川 (矢作)	金流川 (老松橋)	黄海川 (二日町)	夏川 (大田沼)	大川 (折壁)		庁内の連絡体制 (対象職員の範囲と連絡手段) ※関係機関への連絡は、地域防災計画水防計画編連絡系統図による。	下記の水位区分に達した場合の職員の行動内容は次のとおり。 【判断】…該当する水位区分に達した場合に実施の検討や判断を行うもの。 【実施】…該当する水位区分に達した場合に直ちに実施するもの ただし、極めて局地的な豪雨の場合は、水位区分に定める水位より低い水位であっても早期の対応に着手する
堤防高	19.8	15.7	15.1	16.4	8.5	5.7	2.5	3.2	4.3	7.8	11.5	6.15	8.3	6.0	4.7	6.2	4.21	【市民】 ・直ちに安全確保	【実施】 ・警戒レベル5 緊急安全確保	
(氾濫発生)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		【実施】 ・警戒レベル5 緊急安全確保	
④氾濫危険水位	17.1	8.8	9.9	5.5	6.5	-	2.3	2.5	3.4	5.8	8.7	3.6 (4.3)	-	6.0	3.6	6.2	2.8	【市民】 ・危険な場所から全員避難	災害対策本部(支部)員	【実施】 ・市職員及び水防隊 ・逃げ遅れた人の救助 ・避難誘導及び避難支援 ・新たに氾濫が及ぶ地域の避難誘導
③避難判断水位	16.8	8.6	7.8	5.0	5.9	3.5	1.9 (1.7)	1.7	2.5	3.7	8.1	2.6 (3.3)	-	5.0	3.0	5.0	2.6		【判断】 ・警戒レベル4 避難指示	
(警戒水位)	-	-	-	-	-	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	【市民】 ・避難の準備 ・危険な場所から高齢者等は避難(河川付近の住民、避難行動要支援者、自主避難者) 【避難支援等関係者】 ・避難行動要支援者の避難支援	災害対策本部(支部)員	【実施】 ・市職員及び水防隊 ・避難誘導及び避難支援
②氾濫注意水位	7.0	5.5	5.7	3.5	2.6	2.5	1.7	1.5	1.8	3.0	5.6	2.1 (3.3)	4.5	3.5	2.7	4.0	2.6	【市民】 ・避難の準備、自らの避難行動を確認 ・防災マップ等で、災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認 ・避難情報の把握手段を再確認	災害対策本部(支部)員	【判断】 ・警戒レベル3 高齢者等避難 ・避難場所等の開放(担当職員の配置) 【実施】 ・広報開始 ・危険箇所等の調査・パトロール ・水門開閉作業の判断と実施 ・土壌の準備 【水防隊】 ・水防活動又は河川監視活動
水位区分	今後、さらに水位上昇が見込まれる場合	水位上昇が見込まれる場合	水位上昇が見込まれる場合	水位上昇が見込まれる場合	水位上昇が見込まれる場合	水位上昇が見込まれる場合	水位上昇が見込まれる場合	水位上昇が見込まれる場合	水位上昇が見込まれる場合	水位上昇が見込まれる場合	水位上昇が見込まれる場合	水位上昇が見込まれる場合	水位上昇が見込まれる場合	水位上昇が見込まれる場合	水位上昇が見込まれる場合	水位上昇が見込まれる場合	水位上昇が見込まれる場合	【市民】 ・避難の準備、自らの避難行動を確認 ・防災マップ等で、災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認 ・避難情報の把握手段を再確認	【市民】 ・防災気象情報など、最新情報に注意	【実施】 ・情報収集 ・状況に応じて危険箇所等の調査・パトロールの準備又は実施 ・避難場所等の開放準備 ・広報準備 ・水防隊へ情報提供 ・水防隊へ情報提供 【水防隊】 ・待機又は河川監視活動
合口は、通常業務内での監視体制とする。	5.0	4.0	4.8	1.7	1.8	2.0	1.4	0.8	1.3	2.2	3.8	1.6	3.2	2.6	2.0	3.0	1.5		【本庁】 防災課員、市長公室危機管理監、広報広報課長 【支所】 地域振興課員、各消防署・分署員、建設農林センター長、建設農林センター各課長	【実施】 ・情報収集活動開始 ・水防隊へ情報提供 【水防隊】 ・待機 ・水位情報の収集 ・監視の開始

(3) 堤防の決壊等による氾濫流の発生及び河岸浸食により家屋倒壊等のおそれがある場合の基準

条件	対象河川	市民等に求める行動	職員の連絡体制	職員の行動
河川巡視等により堤防の決壊及び河岸浸食等の兆候が確認され、氾濫流の発生により家屋倒壊等のおそれがある場合	北上川・磐井川・砂鉄川 (国土交通省管理河川) 砂鉄川・猿沢川・曾慶川・大川・千厩川 (岩手県管理河川)	【市民】 ・避難 ・命を守るための最善の行動	災害対策本部(支部)員	【実施】 ・警戒レベル5 緊急安全確保 ・逃げ遅れた人の救助・避難誘導 【判断】 ・警戒区域の設定 ・立退きの指示 【水防隊】 ・避難誘導等

水防－ 1 1

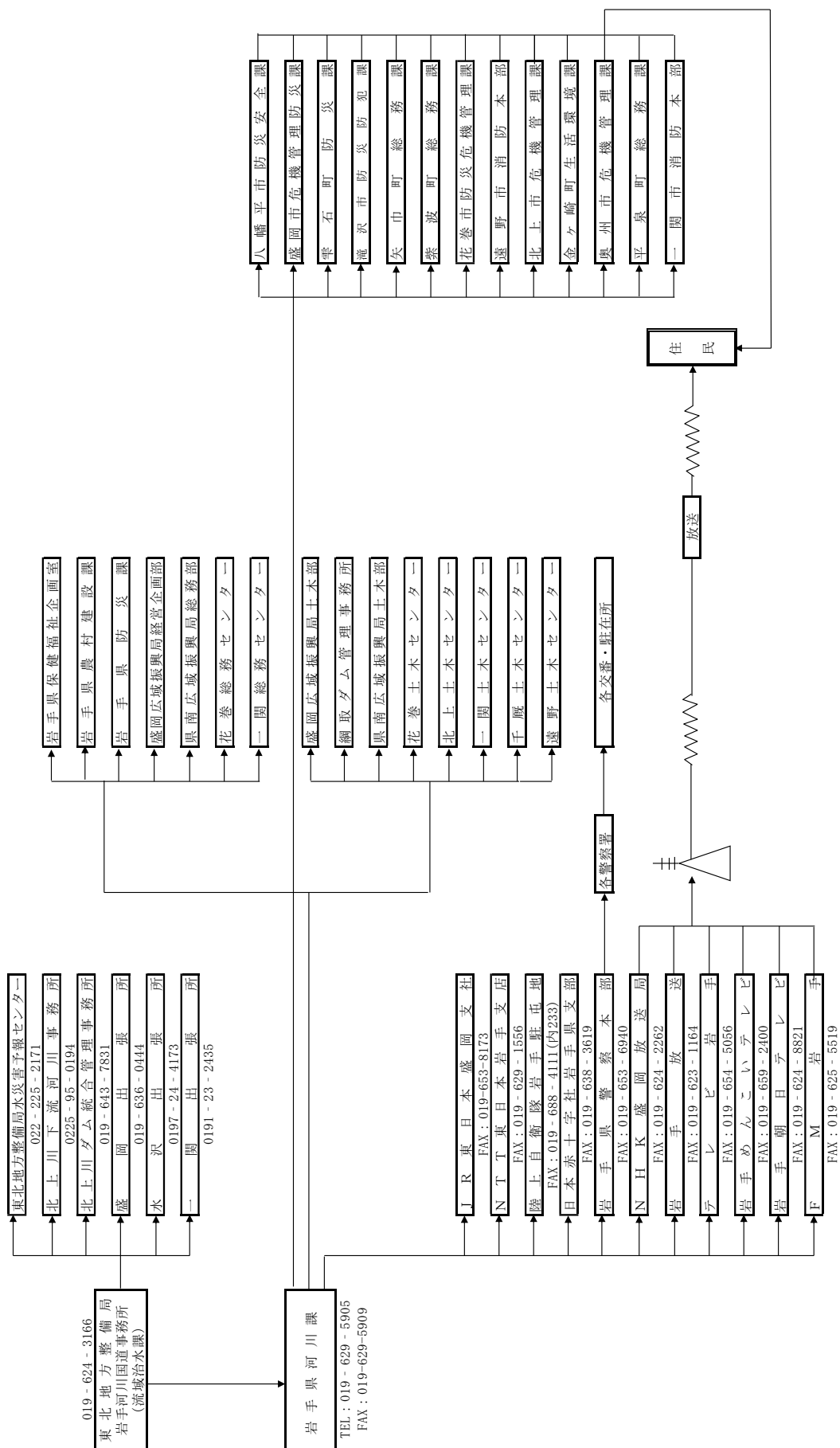
北上川上流水防警報

水防警報名		北上川上流水防警報	
担当機関名		国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所	
本川 支川	河川名	区域（左岸） 区域（右岸）	観測所名
本川	北上川	四十四田ダムから雫石川・中津川合流点まで	館坂橋
本川	北上川	雫石川・中津川合流点から盛岡市・矢巾町・紫波町行政界まで	明治橋
本川	北上川	盛岡市・矢巾町・紫波町行政界から東雲橋	紫波橋
本川	北上川	東雲橋から昭和橋まで	朝日橋
本川	北上川	昭和橋から北上市・金ヶ崎町・奥州市行政界まで	男山
本川	北上川	北上市・金ヶ崎町・奥州市行政界から藤橋まで	桜木橋
本川	北上川	藤橋から高館橋まで	大曲橋
本川	北上川	高館橋から一関市・一関市川崎町行政界まで	狐禅寺
本川	北上川	一関市・一関市川崎町行政界から岩手・宮城県境まで	諏訪前
支川	磐井川	一関市山目字里前 40 番の 2 地先 黒沢橋下流端から北上川合流点まで	釣山
支川	砂鉄川	左岸 一関市東山町松川字岩ノ下 21 番地先から北上川合流点まで 右岸 一関市東山町松川字岩ノ下 39 番地先から北上川合流点まで	妻神

河川名	観測所名	零点高標高 (m)	水防団待機水位 (通報水位) (m)	氾濫注意水位 (警戒水位) (m)	避難判断水位 (m)	氾濫危険水位 (危険水位) (m)	準備	出動	解除	情報
							以下の水位に達し、なお上昇のおそれがあり準備の必要があると認められたとき。	以下の水位に達し、なお上昇のおそれがあり出動の必要があると認められたとき。	水防活動の必要がなくなったとき。	水防活動に必要なとき。
北上川	館坂橋	120.788	1.4	2.0	2.5	2.8	2.00m	2.40m	同上	同上
北上川	明治橋	116.248	0.8	1.4	2.6	3.0	1.40m	2.00m	同上	同上
北上川	紫波橋	89.443	1.7	2.9	4.2	4.5	2.20m	3.00m	同上	同上
北上川	朝日橋	64.488	2.0	3.0	5.0	5.3	3.00m	4.00m	同上	同上
北上川	男山	48.860	2.4	3.3	3.9	4.2	3.30m	3.70m	同上	同上
北上川	桜木橋	33.453	2.2	2.9	4.8	5.2	2.90m	3.60m	同上	同上
北上川	大曲橋	22.199	2.3	3.0	5.3	5.6	3.00m	4.00m	同上	同上
北上川	狐禅寺	10.212	5.0	7.0	16.8	17.1	7.00m	8.00m	同上	同上
北上川	諏訪前	7.733	4.0	5.5	8.6	8.8	5.50m	7.00m	同上	同上
磐井川	釣山	20.280	1.8	2.6	5.9	6.5	1.80m	2.60m	同上	同上
砂鉄川	妻神	11.909	3.8	5.6	8.1	8.7	3.80m	5.60m	同上	同上

- ・氾濫注意水位（警戒水位）は、北上川上流（磐井川、砂鉄川を含む）洪水予報（氾濫注意情報）を発表する基準
- ・避難判断水位は、北上川上流（磐井川、砂鉄川を含む）洪水予報（氾濫警戒情報）を発表する基準

北上川上流水防警報 伝達系統図



水防-13

雨量観測所一覧表

注：東日本大震災の地殻変動により、「緯度」「経度」「標高」「既往最大日雨量」「起四年月日」「観測開始年月日」「観測方式」「備考」は正確な情報ではないことがあります。

観測所名	所管	所在地	設置場所	緯度	経度	標高 (m)	既往最大 日雨量	起四年月日	観測開始 年月日	観測方式	備考
一関	気象庁	竹山町7-2	一関市役所本庁構内	38° 56´	141° 7.5´	32	153	S61.8.5	S49.11.1	7ﾏｽﾞ	
祭時	気象庁	蔵美町字祭時		39° 0.7´	140° 51.9´	350	300	S63.8.29	S50.5.21	7ﾏｽﾞ	
大東	気象庁	大東町猿沢字上ノ洞		39° 2.3´	141° 17.8´	140	118.5	H25.7.26	H17.10.18	7ﾏｽﾞ	
千厩	気象庁	千厩町千厩字北方		38° 55.3´	141° 19.8´	120	135	S61.8.5	S49.11.1	7ﾏｽﾞ	
一関	岩手河川 国道事務所	釣山	釣山水位観測所	38° 55´ 38.8"	140° 7´ 43.6"	37.2	135	H19.9.7	S43.5.30	ﾚﾚｰﾀｰ	公表
栗駒	岩手河川 国道事務所	蔵美町字祭時		38° 58´ 51"	140° 46´ 10"	1126	348	S56.8.22	S44.6.18	ﾚﾚｰﾀｰ	公表、冬季閉局
市野々	岩手河川 国道事務所	萩荘字赤猪子119-34		38° 53´ 46"	140° 59´ 01"	241	197	S50.10.7	S46.10.7	ﾚﾚｰﾀｰ	公表、冬季閉局
本寺	岩手河川 国道事務所	蔵美町字若井原159-3		38° 58´ 28.8"	140° 56´ 21.8"	191.1	335	S21.7.3	S21.1.1	ﾚﾚｰﾀｰ	公表
大原	岩手河川 国道事務所	大東町大原字川内42-1	一関市役所大東支所	39° 1´ 2.2"	141° 23´ 44.0"	145.3	141	H25.7.26	H2.2.12	ﾚﾚｰﾀｰ	公表
田河津	岩手河川 国道事務所	東山町田河津字高金249-7		39° 00´ 48.7"	141° 14´ 4.5"	126.5	143	H2.11.4	S29.8.1	ﾚﾚｰﾀｰ	公表
諏訪前	岩手河川 国道事務所	川崎町薄衣字諏訪前2-1	諏訪前水位観測所	38° 53´ 59.3"	141° 15´ 45.9"	27.6	126	H14.7.11	S41.7.19	ﾚﾚｰﾀｰ	公表
一関	一関土木 センター	竹山町7-5	一関地区合同庁舎	38° 56´ 9"	141° 7´ 38"	37	252.6	S23.9.16	S15.5.1	ﾚﾚｰﾀｰ	公表
山谷	一関土木 センター	蔵美町字入道200	蔵美市民センター 山谷分館	38° 58´ 8"	141° 0´ 3"	160			H5.4.1	ﾚﾚｰﾀｰ	公表、冬期閉局
大田沼	一関土木 センター	花泉町永井字鞍懸山202	大田沼排水涵管	38° 45´ 16"	141° 12´ 38"	33			H9.4.1	ﾚﾚｰﾀｰ	公表
老松橋	一関土木 センター	花泉町老松字水沢193	花泉総合福祉セン ター前庭	38° 49´ 58"	141° 11´ 38"	33			H9.4.1	ﾚﾚｰﾀｰ	公表
摺沢	千厩土木 センター	大東町摺沢字菅生前61-7	大東中学校東約300m	39° 0´ 16.8"	141° 20´ 13.6"	150			H8.5.1	ﾚﾚｰﾀｰ	通報、公表
中川	千厩土木 センター	大東町中川字上の山59-2	(旧)京津畑小学校	39° 6´ 54"	141° 23´ 18"	320			H8.5.1	ﾚﾚｰﾀｰ	通報、公表
千厩	千厩土木 センター	千厩町千厩字北方85-2	千厩行政センター	38° 54´ 58"	141° 20´ 1"	100	159.7	S23.9.16	H8.5.1	ﾚﾚｰﾀｰ	通報、公表
津谷川	千厩土木 センター	室根町津谷川字高山16-17	黒地田峠	38° 51´ 10"	141° 24´ 24"	150			H8.5.1	ﾚﾚｰﾀｰ	通報、公表
山目	一関市	山目字中野140-3	一関市消防本部 一関西消防署	38° 55´ 53"	141° 7´ 19"	44	90.5	H23.9.21	H7.1.19	自記	
東山	一関市	東山町長坂字西本町105-1	一関市役所東山支所	38° 59´ 35"	141° 15´ 23"	34	149.8	H14.7.11	S52.8.26	自記	
藤沢	岩手河川 国道事務所	藤沢町藤沢字町裏187	一関市役所藤沢支所	38° 51´ 30.0"	141° 20´ 53.4"	186	164	S33.9.26	S29.8.1	自記	冬季閉局
中川	岩手河川 国道事務所	大東町中川字久保田		39° 4´ 40"	141° 23´ 7"	200	178	H13.8.1	S28.11.1	ﾚﾚｰﾀｰ	冬季閉局
加美川水門	千厩土木 センター	川崎町薄衣字高館		38° 53´ 46"	141° 06´ 38"				H27.4	ﾚﾚｰﾀｰ	通報、公表

水防－１４

雨量、水位の通報要領

１ 適用

この要領は、岩手県、岩手河川国道事務所及び北上川ダム統合管理事務所が所管している観測所のうち、水位観測所一覧表の備考欄に「通報」と記載されている観測所（以下、通報対象の観測所とする。）について適用する。それ以外の観測所については通報は行わず必要に応じ電話等で問合わせるものとするが、各観測施設管理者の判断において関係者への通報を行うことを妨げるものではない。気象庁所管の観測所については盛岡地方気象台発表の気象情報によるほか、必要に応じ県水防本部から盛岡地方気象台へ電話等で問合わせるものとする。

２ 岩手県所管の観測所

水防警報の対象となる水位観測所以外のものについて警戒水位に達した時は、関係広域振興局土木部及び土木センターから水防管理団体へ当該水位観測所が警戒水位を超過した旨をFAX等により通報し、送達確認を行うこととする（水防警報の対象となる水位観測所においては、水防警報に替える）。ただし、岩手県河川情報システムおよびいわてモバイルメールにて通報された場合は、それに替えることができるものとする。その後については、雨量、水位ともに岩手県河川情報システム及び携帯電話版岩手県河川情報ホームページ（以下、岩手県河川情報ホームページ等）に掲載することにより、岩手県から関係機関及び地域住民へ通報するものと見なす。ただし、回線途絶等の事情により岩手県河川情報ホームページ等に観測値を掲載できないときは、以下の基準で関係機関に通報すること。

（１）雨量

前24時間雨量が50mmに達したときに通報を始め、前3時間雨量が5mm以下になったときは通報を中止して差し支えない。通報は原則として3時間毎とするが、1時間雨量が10mm以上の場合は毎時通報とする。

（２）水位

水位が水防団待機水位（通報水位）に達したときに通報を始め、これに下るまで通報を続ける。通報は原則として1時間毎とする。

３ 岩手河川国道事務所及び北上川ダム統合管理事務所所管の観測所

原則として、雨量、水位ともに岩手河川国道事務所ホームページ、モバイル岩手河川国道事務所ホームページ、北上川ダム統合管理事務所ホームページ、国土交通省【川の防災情報】ホームページのいずれかに掲載することにより関係機関及び地域住民へ通報するものとする。回線途絶等の事由により上記ホームページのすべてが観測値を掲載できないときは、以下の基準で関係機関に通報すること。

（１）雨量

前24時間雨量が50mmに達したときに通報を始め、前3時間雨量が5mm以下になったときは通報を中止して差し支えない。通報は原則として3時間毎とするが、1時間雨量が10mm以上の場合は毎時通報とする。

（２）水位

水位が指定水位に達したときに通報を始め、指定水位に下がるまで通報を続ける。通報は原則として1時間毎とする。

４ 通報形式（電話による場合）

・雨量通報式

（通報式）口語平文で通報式は次の例に準ずるものとする。

（例）17日9時から10時現在までの雨量を知らせます。

盛岡 15 ミリ 降りはじめてから 75 ミリ

・水位通報式

(通報式) 口語平文で通報式は次の例に準ずるものとする。

(例) 17 日 10 時現在の水位を知らせます。

明治橋 120cm (単位 cm)

5 通報対象ではない観測所についての問合せ先

岩手県、岩手河川国道事務所、北上川ダム統管理事務所所管の観測所については、雨量、水位観測所及び関係機関の連絡系統図連絡系統図によるものとする。

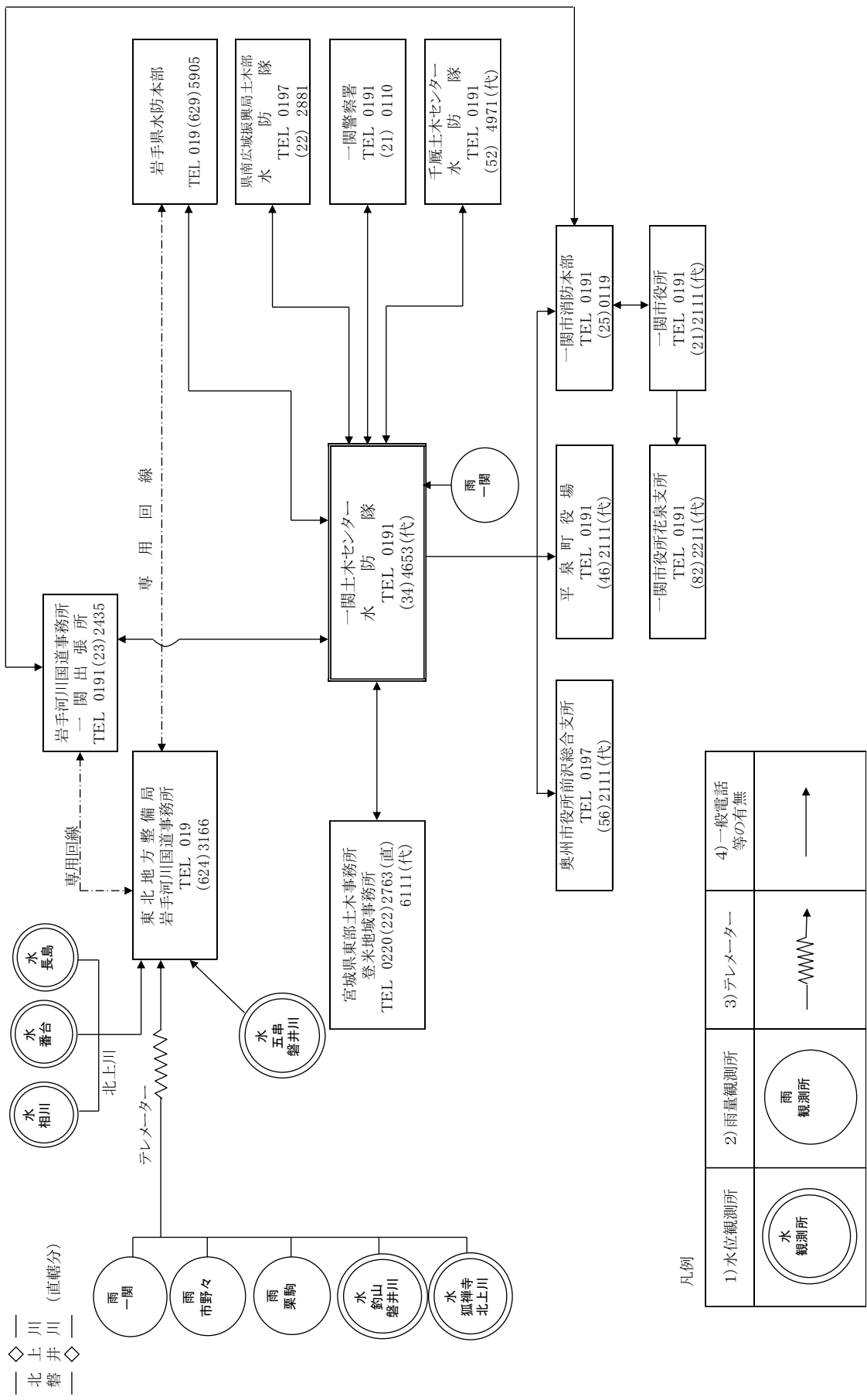
宮城県の観測所については、宮城県河川流域情報システム（ホームページ）及び財河川情報センターからの取得が不可能となった場合においては、岩手県県南広域振興局一関土木センターより下記に示す部署に問合せすることができる。

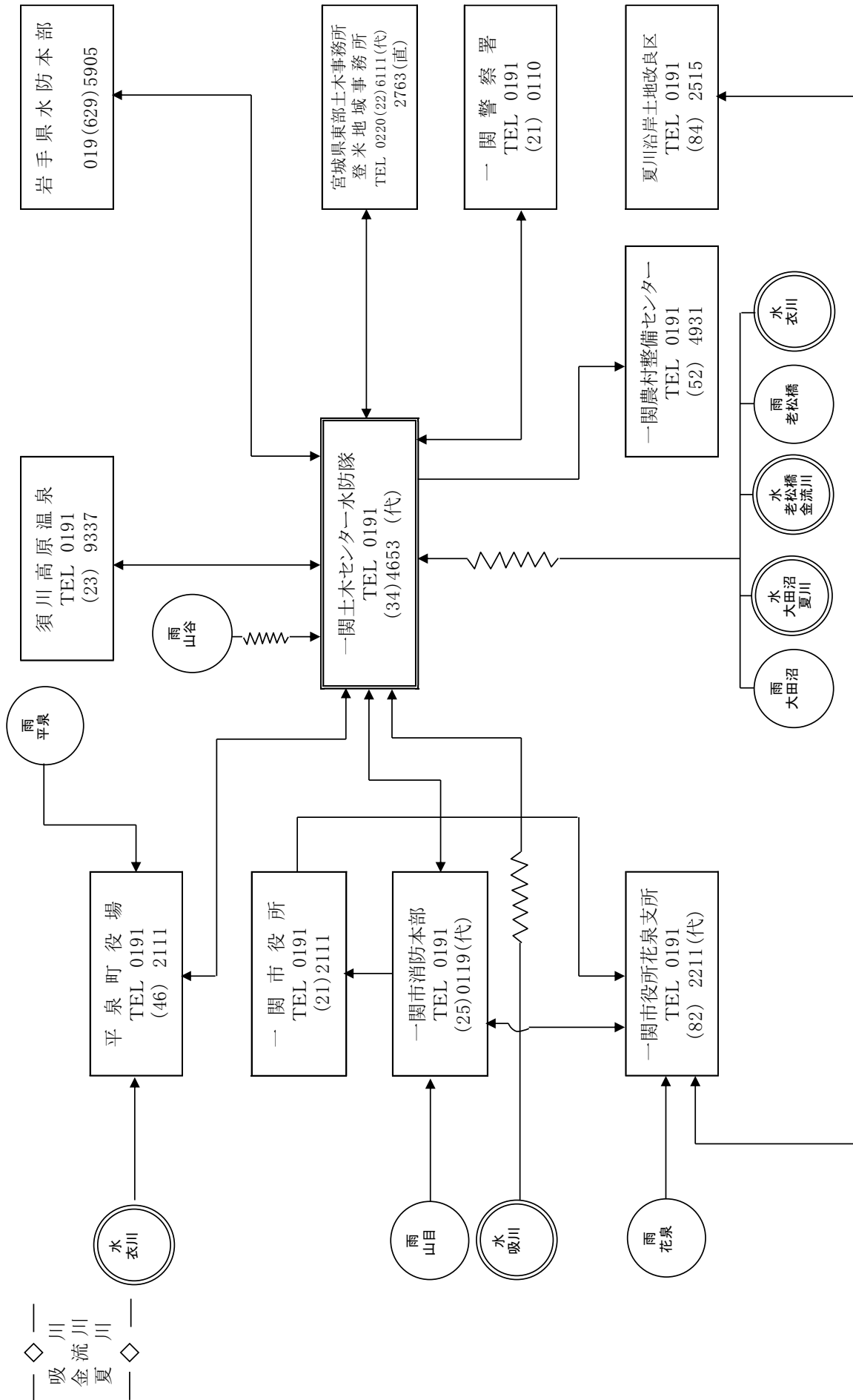
宮城県所管観測局

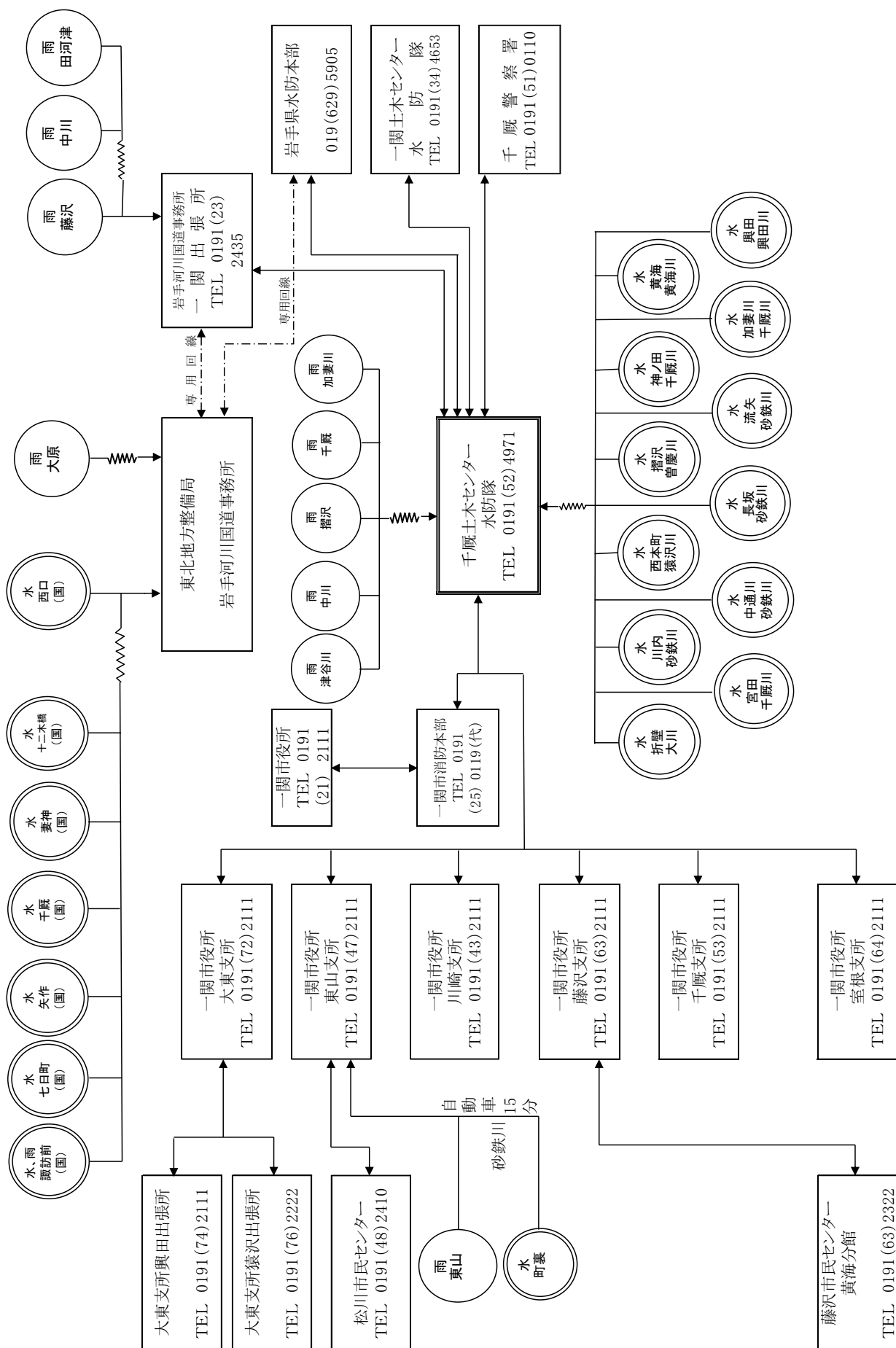
1 宮城県土木部河川課企画調査班 電話 022-211-3173 (直通)

水防—15

雨量、水位観測所 連絡系統図







水位観測所一覧表

水防—16

水系名	河川名	観測所名	所管	所在地	設置場所	緯度	経度	水防因待機 水位 (m)	氾濫注意 水位 (m)	避難判断 水位 (m)	氾濫危険 水位 (m)	量水橋 0点高 (TIF高)	既往 最大 水位	起因年月日	観測 開始 年月日	観測 方式	備考
北上川	北上川	孤神寺	岩手河川国道事務所	一関市孤神寺字舞台	千歳橋上流	38° 56′ 54.3″	141° 10′ 15.3″	5.00	7.00	16.80	17.10	10.212	16.890	S22.9.16	S24.12.1	テレメータ	公表、通報
北上川	北上川	相川	岩手河川国道事務所	一関市舞川字河原82-3	千歳橋下流	38° 57′ 2.5″	141° 11′ 26″	5.00	6.70			9.127	13.77	H14.7.11	S28.4.1	テレメータ	通報
北上川	北上川	熊前	岩手河川国道事務所	川崎町薄衣字熊前2番の1		38° 53′ 57.6″	141° 15′ 47.6″	4.00	5.50	8.60	8.80	7.733	14.50	S23.9.17	S37.1.1	テレメータ	公表、通報
北上川	北上川	七日町	岩手河川国道事務所	藤沢町黄旗字天沼	北上川橋	38° 50′ 36.1″	141° 15′ 48.1″	4.80	5.70			6.402	11.00	H14.7.12	S27.9.8	テレメータ	公表
北上川	磐井川	釣山	岩手河川国道事務所	一関市字釣山	一関市上の橋	38° 55′ 38.8″	141° 7′ 42″	1.80	2.60	5.90	6.50	20.280	8.00	S23.9.16	S24.3.10	テレメータ	公表、通報
北上川	磐井川	五串	岩手河川国道事務所	一関市盛美町字沖野々146-4	御覧場橋	38° 56′ 34.9″	141° 3′ 5.5″	1.70				59.540	5.90	S54.10.19	S41.4.10	テレメータ	通報
北上川	千蔵川	矢作	岩手河川国道事務所	川崎町薄衣字御手洗		38° 53′ 45.9″	141° 17′ 25.1″	3.20	4.50			12.785	6.31	H14.7.11	S27.10.10	テレメータ	公表
北上川	千蔵川	千蔵 (内水)	岩手河川国道事務所	川崎町薄衣字古館16-2	北上大橋下流9400m	38° 53′ 45.9″	141° 16′ 9″						17.19	S54.8.4	S48.3.25	テレメータ	公表
北上川	千蔵川	千蔵 (外水)	岩手河川国道事務所	川崎町薄衣字古館16-2	北上大橋下流9400m	38° 53′ 46.2″	141° 16′ 7.2″						17.49	S54.8.7	S48.3.25	テレメータ	公表
北上川	千蔵川	天海	千蔵土木セクター	千蔵町奥玉				0.90	1.40			191.040			H4.4.1	自記	
北上川	千蔵川	神ノ田	千蔵土木セクター	千蔵町千蔵字神ノ田	梅田橋	38° 54′ 55″	141° 19′ 41″	1.60	3.30	3.30	4.30	73.950			H8.5	テレメータ	公表、通報
北上川	千蔵川	宮田	千蔵土木セクター	千蔵町千蔵字宮田9-2	宮田橋										H24.4.1	テレメータ	
北上川	千蔵川	加妻川水門 (外)	千蔵土木セクター	川崎町薄衣字高館	加妻川水門	38° 53′ 46″	141° 6′ 38″								H27.4	テレメータ	
北上川	千蔵川	加妻川水門 (内)	千蔵土木セクター	川崎町薄衣字高館	加妻川水門	38° 53′ 46″	141° 6′ 38″								H27.4	テレメータ	
北上川	砂鉄川	妻神	岩手河川国道事務所	川崎町門崎字妻神34-4	川崎町門崎橋	38° 50′ 46.2″	141° 17′ 13.6″	3.80	5.60	8.10	8.70	11.909	7.63	H14.7.12	S27.10.10	テレメータ	公表、通報
北上川	砂鉄川	十二木橋	岩手河川国道事務所	東山町松川字野谷記	十二木橋	38° 58′ 33.7″	141° 14′ 24.8″	2.20	3.00	3.70	5.80	18.687	6.13	H25.7.26	H16.4.1	テレメータ	公表、通報
北上川	砂鉄川	長坂	千蔵土木セクター	東山町長坂字町376	掘島大橋	38° 59′ 33″	141° 15′ 16″					24.138			H21.4.1	テレメータ	公表
北上川	砂鉄川	町裏	千蔵土木セクター	東山町長坂字町裏				1.50	2.00			24.138			S12.1	普通	
北上川	砂鉄川	川内	千蔵土木セクター	大東町大原字川内	川内橋上流50m	39° 1′ 1″	141° 23′ 54″	1.40	1.70	1.70	2.30	140.311	2.82	S27.8.23	H8.5	テレメータ	公表、通報
北上川	砂鉄川	中通川樋門 (外)	千蔵土木セクター	東山町松川字町裏	中通川樋門	38° 57′ 19″	141° 15′ 9″								H27.4	テレメータ	
北上川	砂鉄川	中通川樋門 (内)	千蔵土木セクター	東山町松川字町裏	中通川樋門	38° 57′ 19″	141° 15′ 9″								H27.4	テレメータ	
北上川	夏川	大田沼	一関土木セクター	花泉町永井字鞍懸山202	大田沼排水樋管	38° 45′ 16″	141° 12′ 38″	3.00	4.00			5.270	7.20	S23.9.16		テレメータ	公表
北上川	夏川	小谷地	宮城県登米地域事務所	宮城県登米市石越町小谷地	小谷地橋右岸上流	38° 46′ 54″	141° 12′ 17″	2.60	3.20	3.80	4.20					テレメータ	公表、通報
北上川	夏川	舟場	宮城県登米地域事務所	宮城県登米市石越町東郷字千貫巻	舟場橋右岸下流	38° 45′ 54″	141° 12′ 24″									テレメータ	公表
北上川	吸川	吸川	一関土木セクター	一関市宮坂町49	新吸川橋	38° 55′ 20″	141° 8′ 3″	1.00	1.20			21.070	3.70	S23.9.16	S41.4.1	テレメータ	公表
北上川	金流川	老松橋	一関土木セクター	花泉町老松字水沢193	老松橋	38° 49′ 58″	141° 11′ 18″	2.60	3.50			19.913	3.52	R1.10.13	S38.3.31	テレメータ	公表
北上川	追川	佐沼	宮城県登米地域事務所	宮城県登米市追町佐沼字鰯	鰯橋右岸下流	38° 41′ 20″	141° 11′ 51″	3.60	4.20	4.30	4.70					テレメータ	公表、通報
北上川	興田川	興田	千蔵土木セクター	大東町鳥海字鰯柳133-9		39° 3′ 3″	141° 21′ 57″					125.194			H21.4.1	テレメータ	公表
北上川	山谷川	山谷	千蔵土木セクター	東山町田河津字橋沢				2.00	2.50						H3.4.1	自記	
北上川	猿沢川	西本町	千蔵土木セクター	東山町長坂字西本町225-5		38° 59′ 48″	141° 15′ 28″	1.30	1.80	2.50	3.40	26.143			H21.4.1	テレメータ	公表、通報
北上川	猿沢川	山崎	千蔵土木セクター	大東町猿沢字山崎				1.30	1.80			117.178			S25.6.1	普通	
北上川	曾慶川	楮沢	千蔵土木セクター	大東町楮沢字街道下21-24		38° 59′ 48″	141° 19′ 19″	0.80	1.50	1.70	2.50	54.870			H21.4.1	テレメータ	公表、通報
北上川	曾慶川	楮沢	千蔵土木セクター	大東町楮沢				1.00	1.50			56.376			S54	普通	
北上川	黄海川	西口	岩手河川国道事務所	藤沢町西口	館山橋	38° 51′ ~40.9″	141° 19′ 11.4″	1.00	2.50			35.687	3.60	H19.6.22	S30.2.1	自記	
北上川	黄海川	黄海	千蔵土木セクター	藤沢町黄旗字町裏54-1		38° 50′ 52″	141° 17′ 40″	2.00	2.50			15.635			H8.5	テレメータ	公表、通報
北上川	大平川	細田	千蔵土木セクター	藤沢町新沼字細田				1.20	1.70			76.799			S54	普通	
大川	大川	壹根	千蔵土木セクター	壹根町折壁字月山下				0.00	0.50			150.300			S56	普通	
大川	大川	折壁	千蔵土木セクター	壹根町折壁字至下20-2	六道橋	38° 56′ 14″	141° 26′ 59″	1.50	2.60	2.60	2.80	145.190			H8.5	テレメータ	公表、通報

危機管理型水位計観測所一覧表

設置者	水系名	河川名	水位計を設置する橋梁等 設置場所名 橋梁名	橋梁管理者	所在地	設置位置座標		観測位置	観測開始	危険水位	備考
						緯度	経度				
国	北上川水系	北上川	右岸 8.6km	—	花泉町日形字中神	—	—	—	-6.21m	-0.22m	
国	北上川水系	北上川	左岸 8.0km	—	藤沢町黄海字川口沖	—	—	—	-8.59m	-0.20m	
国	北上川水系	北上川	左岸 1.4km	—	藤沢町黄海字下曲田	—	—	—	-2.84m	-0.20m	
国	北上川水系	磐井川	左岸 4.0km	—	中里	—	—	—	-6.03m	-0.70m	
国	北上川水系	砂鉄川	左岸 5.6km	—	東山町松川字寺崎	—	—	—	-3.92m	-0.60m	
岩手県	北上川水系	磯田川	沼畑橋	岩手県	花泉町涌津字沼畑	38.793	141.180	橋梁下流端から14m下流	-2.87m	—	
岩手県	北上川水系	磯田川	大石沢橋	一関市	花泉町油島字上柏木	38.807	141.153	橋梁下流端から11m下流	-1.13m	—	
岩手県	北上川水系	上油田川	上油田橋	岩手県	花泉町油島字沼ノ待井	38.817	141.181	橋梁下流端から9m下流	-2.82m	—	
岩手県	北上川水系	金流川	日向橋	一関市	花泉町花泉字中原	38.842	141.135	橋梁下流端から15m下流	-2.61m	—	
岩手県	北上川水系	金流川	小沼橋	一関市	花泉町老松字中沼	38.802	141.232	橋梁下流端から33m下流	-6.54m	—	
岩手県	北上川水系	有馬川	金流橋	岩手県	花泉町金沢字南町	38.848	141.171	橋梁下流端から47m下流	-1.13m	—	
岩手県	北上川水系	刈生沢川	馬転橋	岩手県	花泉町金沢字竹の中前	38.870	141.196	橋梁下流端から31m下流	-1.66m	—	
岩手県	北上川水系	中江川	中江川下ノ橋	一関市	弥栄字鶴巻	38.883	141.251	橋梁下流端から17m下流	-1.77m	—	
岩手県	北上川水系	滝沢川	新桂橋	岩手県	滝沢字九鬼 左岸:滝沢字館下	38.904	141.179	橋梁下流端から14m下流	-1.08m	—	
岩手県	北上川水系	磐井川	新大久保橋	一関市	赤荻字下袋	38.932	141.085	橋梁下流端から50m下流	-1.87m	—	
岩手県	北上川水系	磐井川	新橋	一関市	蔵美町字若井原	38.973	140.940	橋梁下流端から28m下流	-9.92m	—	
岩手県	北上川水系	新山川	八幡橋	岩手県	右岸:真柴字川戸 左岸:真柴字八幡	38.900	141.130	橋梁下流端から17m下流	-2.44m	—	
岩手県	北上川水系	吸川放水路	呑口部	岩手県	右岸:真柴字川戸 左岸:真柴字八幡	38.915	141.127	呑口部上流端から2m上流	-7.65m	—	
岩手県	北上川水系	新山川放水路	呑口部	岩手県	真柴字千代田町	38.912	141.131	呑口部上流端から13m上流	-7.07m	—	
岩手県	北上川水系	久保川	赤子橋	一関市	蔵美町字境ノ神	38.923	141.091	橋梁下流端から20m下流	-3.25m	—	
岩手県	北上川水系	久保川	宇津野橋	一関市	蔵美町字上宇津野	38.936	141.010	橋梁下流端から19m下流	-2.02m	—	
岩手県	北上川水系	市野々川	落合橋	岩手県	蔵美町字上本郷	38.896	141.011	橋梁下流端から5m下流	-3.36m	—	
岩手県	北上川水系	柳倉川	外山橋	岩手県	蔵美町字外山	38.913	141.031	橋梁下流端から19m下流	-1.10m	—	
岩手県	北上川水系	小猪岡川	大森橋	一関市	蔵美町字大森	38.953	141.002	橋梁下流端から12m下流	-1.18m	—	
岩手県	北上川水系	小猪岡川	立石橋	一関市	蔵美町字青笹	38.947	140.927	橋梁下流端から18m下流	-1.62m	—	
岩手県	北上川水系	山谷川	栗田橋	一関市	蔵美町字天王	38.974	140.994	橋梁下流端から24m下流	-1.79m	—	
岩手県	北上川水系	本寺川	下真坂橋	岩手県	右岸:蔵美町字下真坂 左岸:蔵美町字若神子	38.973	140.970	橋梁下流端から14m下流	-1.70m	—	
岩手県	北上川水系	番台川	洞目木橋	一関市	舞川字三枚屋敷	38.948	141.216	橋梁下流端から7m下流	-2.02m	—	
岩手県	北上川水系	二股川	神子森橋	一関市	藤沢町大籠字堂前	38.788	141.423	橋梁下流端から20m下流	-1.31m	—	
岩手県	北上川水系	黄海川	二本柳橋	一関市	藤沢町保呂字二本柳	38.845	141.374	橋梁下流端から14m下流	-1.30m	—	
岩手県	北上川水系	黄海川	関根橋	一関市	藤沢町西口字荒巻	38.860	141.325	橋梁下流端から16m下流	-2.09m	—	
岩手県	北上川水系	大平川	白幡橋	一関市	千厩町小梨字小山	38.900	141.363	橋梁下流端から31m下流	-1.12m	—	
岩手県	北上川水系	大平川	関田橋	一関市	藤沢町砂子田字境田	38.888	141.348	橋梁下流端から27m下流	-2.50m	—	
岩手県	北上川水系	砂子田川	宇名田橋	一関市	右岸:藤沢町砂子田字境田 左岸:藤沢町徳田字野岡	38.873	141.363	橋梁下流端から36m下流	-1.27m	—	
岩手県	北上川水系	千厩川	深芦前橋	一関市	右岸:千厩町奥玉字日向 左岸:千厩町奥玉字宿下	38.958	141.376	橋梁下流端から32m下流	-3.20m	—	
岩手県	北上川水系	山谷川	横沢橋	一関市	東山町田河津字横沢	39.034	141.251	橋梁下流端から26m下流	-2.68m	—	
岩手県	北上川水系	猿沢川	観福寺橋	一関市	大東町猿沢字山崎	39.039	141.292	橋梁下流端から29m下流	-1.71m	—	
岩手県	北上川水系	曾慶川	田中橋	一関市	右岸:大東町曾慶字田中 左岸:大東町曾慶字七洞	38.995	141.366	橋梁下流端から20m下流	-1.47m	—	
岩手県	北上川水系	興田川	石崎橋	一関市	大東町中川字中大畑	39.067	141.380	橋梁下流端から38m下流	-1.04m	—	
岩手県	北上川水系	興田川	根岸橋	一関市	大東町中川字上ノ山	39.118	141.385	橋梁下流端から18m下流	-2.00m	—	
岩手県	北上川水系	鳥海川	前畑橋	一関市	大東町鳥海字前畑	39.070	141.354	橋梁下流端から13m下流	-1.96m	—	
岩手県	津谷川水系	津谷川	中磯橋	一関市	室根町津谷川字中磯	38.848	141.427	橋梁下流端から22m下流	-2.04m	—	
岩手県	大川水系	大川	上湯舟橋	一関市	右岸:室根町失越字湯舟 左岸:室根町失越字境田	38.913	141.419	橋梁下流端から10m下流	-1.59m	—	
岩手県	大川水系	田茂木川	鍛冶屋敷橋	一関市	右岸:室根町失越字衣沢 左岸:室根町失越字田茂木田	38.948	141.462	橋梁下流端から27m下流	-1.91m	—	

※各機関から公表されている情報を記載している。(公表されていない項目は — と表記)

水防－１７

雨量、水位の公表要領（岩手県水防計画より抜粋）

１ 適用

この要領は、岩手県、宮城県、岩手河川国道事務所、北上川ダム統合管理事務所が所管している観測所のうち、雨量の観測箇所一覧及び水位の観測箇所一覧のそれぞれの備考欄に「公表」と記載されている観測所（以下、公表対象の観測所とする。）について適用する。それ以外の観測所について、各観測所管理者の判断において別途公表を行うことを妨げるものではない。

２ 公表の方法、手段、時間間隔

公表の方法は、原則ホームページ等への掲載によることとする。公表時間間隔については１時間間隔を原則とするが、洪水等において各管理者の判断により短くすることができる。

岩手県：岩手県河川情報システム

<http://kasen.pref.iwate.jp/iwate/servlet/Gamen30Servlet>

（簡易） http://kasen3.pref.iwate.jp/simple_gamen/html/Top.html

宮城県：宮城県河川流域情報システム

<https://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/miyagi/servlet/Gamen1Servlet>

国土交通省機関共通：国土交通省【川の防災情報】

<http://www.river.go.jp/>

（国土交通省機関における上記以外の公表手段）

岩手河川国道事務所：岩手河川国道事務所ホームページ

<http://www2.thr.mlit.go.jp/iwate/bousai/kitakami/index.html>

（携） <http://keitai.thr.mlit.go.jp/iwate/> （「北上川情報」メニュー）

北上川ダム統合管理事務所：北上川ダム統合管理事務所ホームページ

<http://www.thr.mlit.go.jp/kitakato/>

※（携）は携帯電話対応のホームページである。

水防－18

市内ダム施設一覧表

ダム名		千松ダム	相川ダム	金越沢ダム
水系名		北上川	北上川	北上川
河川名		二股川	相川	黄海川
型式		G (重力式コンクリートダム)	R (土質遮水壁型ロックフィルダム)	R (土質遮水壁型ロックフィルダム)
目的		A(かんがい)	A(かんがい)	A(かんがい)
ダムの規模	堤高(m)	26.8	40.3	43.0
	堤頂長(m)	111.0	168.0	338.0
	堤体積(m ³)	22,000	344,000	635,000
貯水池の規模	総貯水量(1000 m ³)	260	1,770	1,160
	有効貯水量(1000 m ³)	220	1,600	1,100
所在地		一関市藤沢町大籠字大籠地内	一関市藤沢町黄海字下中山地内	一関市藤沢町保呂羽地内
管理者		藤沢土地改良区	藤沢土地改良区	一関市
管理事務所		藤沢土地改良区	藤沢土地改良区	一関市役所藤沢支所 産業建設課
電話番号		0191(61)1058	0191(61)1058	0191(63)5319
完成年月		平成 10 年 11 月	平成 10 年 11 月	平成 17 年 3 月

水防—19

河 川 水 門 管 理 体 制 表					No. 1				
No.	水門名	河川名	管理者	管理受託者	No.	水門名	河川名	管理者	管理受託者
一1	寺裏樋門	滝沢川	岩手県(一)	一関市長	花2	川ノ口樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一3	川口樋管	滝沢川	岩手県(一)	一関市長	花3	下吉田樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一4	松原の1樋管	久保川	岩手県(一)	一関市長	花4	中吉田樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一5	松原の2樋管	久保川	岩手県(一)	一関市長	花5	石畳樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一6	松原の3樋管	久保川	岩手県(一)	一関市長	花6	上三ノ町樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一7	松原の4樋管	久保川	岩手県(一)	一関市長	花7	水沢土手外樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一8	松原の5樋管	久保川	岩手県(一)	一関市長	花8	天神前樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一13	新山樋管	吸川	岩手県(一)	一関市長	花9	郷ノ里樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長
一14	達古袋樋管	久保川	岩手県(一)	一関市長	花11	台見1樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長
一15	千代田樋管	新山川	岩手県(一)	一関市長	花12	台見2樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長
一18	丸福の2樋管	吸川	岩手県(一)	一関市長	花13	台見3樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長
一19	山谷樋管	山谷川	岩手県(一)	一関市長	花14	台見4樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長
一20	中田樋管	新山川	岩手県(一)	一関市長	花15	台見5樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一22	宮田樋管	滝沢川	岩手県(一)	一関市長	花16	台見6樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長
一23	要害樋管	本寺川	岩手県(一)	一関市長	花17	金沢樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長
一24	要害の1樋管	本寺川	岩手県(一)	一関市長	花19	小沼1樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一25	要害の3樋管	本寺川	岩手県(一)	一関市長	花20	小沼2樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一26	要害の4樋管	本寺川	岩手県(一)	一関市長	花21	小川尻樋門	有馬川	岩手県(一)	一関市長
一27	要害の5樋管	本寺川	岩手県(一)	一関市長	花22	南金里樋門	有馬川	岩手県(一)	一関市長
一28	要害の6樋管	本寺川	岩手県(一)	一関市長	花23	久保田樋門	有馬川	岩手県(一)	一関市長
一29	要害の7樋管	本寺川	岩手県(一)	一関市長	花24	崖下1樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一30	要害の8樋管	本寺川	岩手県(一)	一関市長	花25	崖下2樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長
一31	要害の9樋管	本寺川	岩手県(一)	一関市長	花27	中沢樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一34	日影樋管	滝沢川	岩手県(一)	一関市長	花28	宮沢樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一37	要害の10樋管	本寺川	岩手県(一)	一関市長	花29	藤田1樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一38	要害の11樋管	本寺川	岩手県(一)	一関市長	花30	藤田2樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一39	要害の12樋管	本寺川	岩手県(一)	一関市長	花33	寺田1樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一40	要害の13樋管	本寺川	岩手県(一)	一関市長	花34	寺田2樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長
一42	駒場橋下樋管	滝沢川	岩手県(一)	一関市長	花35	内之目樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一43	中蘇根樋管	山谷川	岩手県(一)	一関市長	花36	老松字小沼1樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一44	宮田橋下の1樋管	滝沢川	岩手県(一)	一関市長	花38	老松字小沼2樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長
一45	要害駒形橋上樋管	本寺川	岩手県(一)	一関市長	花41	台見7樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長
一47	鶴巻1樋管	中江川	岩手県(一)	一関市長	花42	台見8樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長
一48	宇南田2樋管	中江川	岩手県(一)	一関市長	花44	砂押2樋管	上油田川	岩手県(一)	一関市長
一49	鶴巻2樋管	中江川	岩手県(一)	一関市長	花45	柏木1樋管	刈生沢川	岩手県(一)	一関市長
一50	駒下下の橋下樋管	番台川	岩手県(一)	一関市長	花46	柏木2樋管	刈生沢川	岩手県(一)	一関市長
一56	町田橋上2樋管	滝沢川	岩手県(一)	一関市長	花47	柏木3樋管	刈生沢川	岩手県(一)	一関市長
花1	川ノ口樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長	花48	柏木4樋管	刈生沢川	岩手県(一)	一関市長

河川水門管理体制表

No.2

No.	水門名	河川名	管理者	管理受託者	No.	水門名	河川名	管理者	管理受託者
花49	館ヶ崎樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長	大5	向山樋管	興田川	岩手県(千)	一関市長
花50	舟場樋門	夏川	岩手県(一)	一関市長	大6	地ノ神樋管	興田川	岩手県(千)	一関市長
花51	刈生沢樋管	刈生沢川	岩手県(一)	一関市長	大7	界田樋管	曾慶川	岩手県(千)	一関市長
花52	沼の待井樋門	上油田川	岩手県(一)	一関市長	大8	八幡前樋管	曾慶川	岩手県(千)	一関市長
花53	大田沼樋門	夏川	岩手県(一)	一関市長	大9	羽山前樋管	曾慶川	岩手県(千)	一関市長
花54	田野沢樋門	田野沢川	岩手県(一)	一関市長	大10	摺沢の1樋管	曾慶川	岩手県(千)	一関市長
花56	西前樋管	上油田川	岩手県(一)	一関市長	大11	摺沢の2樋管	曾慶川	岩手県(千)	一関市長
花57	深竹前樋管	上油田川	岩手県(一)	一関市長	大12	摺沢の3樋管	曾慶川	岩手県(千)	一関市長
花58	沼の待井樋管	上油田川	岩手県(一)	一関市長	大13	摺沢の4樋管	曾慶川	岩手県(千)	一関市長
花59	深竹樋管	上油田川	岩手県(一)	一関市長	大14	摺沢の5樋管	曾慶川	岩手県(千)	一関市長
花60	砂押樋管	上油田川	岩手県(一)	一関市長	大15	摺沢の6樋管	曾慶川	岩手県(千)	一関市長
花62	砂押4樋管	上油田川	岩手県(一)	一関市長	大16	摺沢の7樋管	曾慶川	岩手県(千)	一関市長
花63	要害樋管	上油田川	岩手県(一)	一関市長	大17	摺沢の8樋管	曾慶川	岩手県(千)	一関市長
花64	境田樋管	上油田川	岩手県(一)	一関市長	大18	横張2樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長
花65	原田3樋管	上油田川	岩手県(一)	一関市長	大19	横張6樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長
花66	栢の木樋門	夏川	岩手県(一)	一関市長	大20	摺沢の9樋管	曾慶川	岩手県(千)	一関市長
花67	原田樋管	上油田川	岩手県(一)	一関市長	大21	摺沢の10樋管	曾慶川	岩手県(千)	一関市長
花75	蒲沢樋管	磯田川	岩手県(一)	一関市長	千1	小梨字小山樋管	大平川	岩手県(千)	一関市長
花77	田郷多1樋管	磯田川	岩手県(一)	一関市長	千2	刈屋野樋門	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花78	田郷多2樋管	磯田川	岩手県(一)	一関市長	千3	花貫樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花79	柏木5樋管	刈生沢川	岩手県(一)	一関市長	千4	茶名畑樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花80	柏木6樋管	刈生沢川	岩手県(一)	一関市長	千5	構井田樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花81	正見樋管	刈生沢川	岩手県(一)	一関市長	千6	宮敷の1樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花82	袖の目樋管	刈生沢川	岩手県(一)	一関市長	千7	宮敷の2樋門	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花89	中屋敷樋管	刈生沢川	岩手県(一)	一関市長	千8	前田樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花92	清水堤3樋管	刈生沢川	岩手県(一)	一関市長	千9	館山の1樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花93	濁沢樋管	刈生沢川	岩手県(一)	一関市長	千10	館山の2樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花97	平和橋下樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長	千11	館山の3樋門	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花98	湯の尻樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長	千12	館山の4樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花99	台見9樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長	千13	町浦の1樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花100	台見10樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長	千14	町浦の2樋門	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花101	濁沢3樋管	刈生沢川	岩手県(一)	一関市長	千15	町浦の3樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花103	清水堤4樋管	刈生沢川	岩手県(一)	一関市長	千16	町浦の4樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花104	佐野下3樋管	金流川	岩手県(一)	一関市長	千17	町浦の5樋門	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花108	蒲沢2樋管	磯田川	岩手県(一)	一関市長	千18	町浦の6樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
花109	涌津字上三ノ町樋門	金流川	岩手県(一)	一関市長	千19	摩王樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
大1	横張樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	千20	上川原樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
大2	大原樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	千21	古ヶ口樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
大3	若宮樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	千22	摩王の2樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
大4	天狗田樋管	興田川	岩手県(千)	一関市長	千23	古ヶ口の2樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長

河川水門管理体制表

No.3

No.	水門名	河川名	管理者	管理受託者	No.	水門名	河川名	管理者	管理受託者
千24	古ヶ口の3樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長	東42	宮本沢樋門	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長
千25	古ヶ口の4樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長	東43	東本町①樋管	猿沢川	岩手県(千)	一関市長
東1	里前①樋門	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東44	東本町②樋管	猿沢川	岩手県(千)	一関市長
東2	里前②樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東45	東本町③樋管	猿沢川	岩手県(千)	一関市長
東3	木和田堀①樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東46	東本町④樋管	猿沢川	岩手県(千)	一関市長
東4	木和田堀②樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東47	東本町⑤樋管	猿沢川	岩手県(千)	一関市長
東5	木和田堀③樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東48	東本町⑥樋管	猿沢川	岩手県(千)	一関市長
東6	木和田堀④樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東49	横沢樋管	山谷川	岩手県(千)	一関市長
東7	木和田堀⑤樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東50	石ノ森①樋管	山谷川	岩手県(千)	一関市長
東8	木和田堀⑥樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東51	石ノ森②樋管	山谷川	岩手県(千)	一関市長
東9	西本町①樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東52	石ノ森③樋管	山谷川	岩手県(千)	一関市長
東10	西本町②樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東53	北山谷①樋管	山谷川	岩手県(千)	一関市長
東11	西本町③樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東54	北山谷②樋管	山谷川	岩手県(千)	一関市長
東12	西本町④樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東55	北山谷③樋管	山谷川	岩手県(千)	一関市長
東13	町裏①樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東56	長平樋管	山谷川	岩手県(千)	一関市長
東14	町裏②樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東57	羽根堀①樋管	山谷川	岩手県(千)	一関市長
東15	町裏③樋門	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東58	羽根堀②樋管	山谷川	岩手県(千)	一関市長
東16	羽根堀①樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東59	滝ノ沢①樋管	山谷川	岩手県(千)	一関市長
東17	羽根堀②樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東60	滝ノ沢②樋管	山谷川	岩手県(千)	一関市長
東18	羽根堀③樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	東61	羽根堀③樋管	山谷川	岩手県(千)	一関市長
東19	羽根堀④樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	室1	高沢の1樋管	大川	岩手県(千)	一関市長
東20	羽根堀⑤樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	室2	高沢の2樋管	大川	岩手県(千)	一関市長
東21	羽根堀⑥樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	室3	高沢の3樋管	大川	岩手県(千)	一関市長
東22	羽根堀⑦樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	室4	二本木樋管	大川	岩手県(千)	一関市長
東23	羽根堀⑧樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	室5	里橋下樋管	田茂木川	岩手県(千)	一関市長
東24	羽根堀⑨樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	室6	里前樋管	田茂木川	岩手県(千)	一関市長
東25	羽根堀⑩樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	室7	津谷川樋管	津谷川	岩手県(千)	一関市長
東26	野平①樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	川1	砂子田樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
東27	滝ノ沢①樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	川2	松形の1樋門	千厩川	岩手県(千)	一関市長
東28	滝ノ沢②樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	川3	松形の2樋門	千厩川	岩手県(千)	一関市長
東29	滝ノ沢③樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	川4	松形の3樋管	千厩川	岩手県(千)	一関市長
東30	滝ノ沢④樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	川5	加妻水門	千厩川	岩手県(千)	一関市長
東31	野平②樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	藤1	七日町樋門	黄海川	岩手県(千)	一関市長
東32	滝ノ沢⑤樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	藤2	辻山樋門	黄海川	岩手県(千)	一関市長
東33	滝ノ沢⑥樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	藤3	大木下樋門	黄海川	岩手県(千)	一関市長
東34	滝ノ沢⑦樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	藤4	細田樋管	大平川	岩手県(千)	一関市長
東35	野谷起樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	藤5	宇名田樋管	大平川	岩手県(千)	一関市長
東36	三室①樋門	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	藤6	八反樋管	黄海川	岩手県(千)	一関市長
東37	三室②樋門	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	藤7	境樋門	黄海川	岩手県(千)	一関市長
東38	三室③樋門	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	藤8	一本杉樋管	黄海川	岩手県(千)	一関市長
東39	金山沢樋門	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	藤9	前川原の2樋管	大平川	岩手県(千)	一関市長
東40	水木沢樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	藤10	前川原の3樋管	大平川	岩手県(千)	一関市長
東41	磐井沢樋管	砂鉄川	岩手県(千)	一関市長	藤11	小沼田の2樋管	大平川	岩手県(千)	一関市長

No. 4

[illegible]

河川水門管理体制表(国土交通省)

(令和7年8月1日現在)

No.	水門名	河川名	管理者	No.	水門名	河川名	管理者
1	日形排水樋管	北上川	国土交通省	21	横屋排水樋門	磐井川	国土交通省
2	中神第1排水樋管	北上川	国土交通省	22	磐井橋排水樋門	磐井川	国土交通省
3	中神第2排水樋管	北上川	国土交通省	23	右岸上の橋排水樋管	磐井川	国土交通省
4	中江川排水樋門	北上川	国土交通省	24	左岸上の橋排水樋門	磐井川	国土交通省
5	本郷排水樋管	北上川	国土交通省	25	裁判所排水樋管	磐井川	国土交通省
6	千厩川水門	北上川	国土交通省	26	釣山下排水樋管	磐井川	国土交通省
7	薄衣排水樋管	北上川	国土交通省	27	朴の木排水樋管	磐井川	国土交通省
8	諏訪前排水樋管	北上川	国土交通省	28	如来地排水樋門	砂鉄川	国土交通省
9	滝沢排水樋門	北上川	国土交通省	29	神平第一排水樋管	砂鉄川	国土交通省
10	下曲田排水樋門	北上川	国土交通省	30	針山排水樋門	砂鉄川	国土交通省
11	小日形排水樋門	北上川	国土交通省	31	坂田排水樋門	砂鉄川	国土交通省
12	中里陸閘	周囲堤	国土交通省	32	風呂川排水樋門	砂鉄川	国土交通省
13	前堀排水樋門	磐井川	国土交通省	33	御滝川排水樋門	砂鉄川	国土交通省
14	八郎沢排水樋管	磐井川	国土交通省	34	岩畑排水樋門	砂鉄川	国土交通省
15	吸川排水樋門	磐井川	国土交通省	35	布佐排水樋門	砂鉄川	国土交通省
16	上前堀排水樋管	磐井川	国土交通省	36	深堀排水樋門	砂鉄川	国土交通省
17	桜木町排水樋門	磐井川	国土交通省	37	岩ノ下排水樋門	砂鉄川	国土交通省
18	石畑排水樋門	磐井川	国土交通省	38	寺崎排水樋門	砂鉄川	国土交通省
19	花王町排水樋門	磐井川	国土交通省	39	川口沖排水樋管	黄海川	国土交通省
20	銅谷排水樋門	磐井川	国土交通省				

水防－ 2 1

河川水門操作員作業仕様書

(趣旨)

第1 この作業仕様書は、水門、樋門及び樋管（以下「河川水門」という。）の操作等受託者の業務の内容及び河川水門操作等に当たっての遵守事項について定める。

(受託人の責務)

第2 受託人は、委託された河川水門の維持管理及び操作を誠実に実施するものとする。

(1) 平常時の河川水門の維持又は操作は、次に掲げるところにより行う。

ア 河川水門を支障なく開閉できるように随時巡視点検（3月～10月の間はおおむね毎月1回）し、常に良好な状態に維持すること。

イ アの点検等により機能に障害を及ぼすおそれのある故障を発見した場合は、直ちにその管轄区域の所在する消防署長又は分署長（以下「署長等」という。）に届けること。

ウ 毎年度3回（原則として、6月、8月及び翌年3月とする）以上可動部分の試運転等（注油を含む）をすること。

(2) 前号アの点検をしたときは河川水門巡視記録（様式第1号）に記入し保管しておくこと。

(3) 次に掲げる場合において、洪水等が発生すると予想されるときは、警戒勤務態勢に入るものとする。

ア 洪水注意報が発表されたとき。

イ 大雨警報、洪水警報が発表されたとき。

ウ 洪水予報又は水防警報が発表されたとき。

エ 河川の水位が警戒水位に達する見込みのとき。

(4) 警戒勤務態勢時における河川水門の操作は、次に掲げることによる。

ア 河川水門を巡視点検していつでも操作できるようにしておくこと。

イ 夜間に備えて照明器具を準備すること。

ウ 河川水門を巡視及び操作する必要がある時は署長等に連絡し、その指示により行うこと。

エ 現に洪水等が発生している場合は、状況を判断し避難等安全を最優先として行動すること。

オ 巡視、操作中の事故、その他特異な事象があった場合は直ちに署長等に報告すること。

(5) 警戒勤務態勢に入った後で、洪水等の発生のおそれがなくなつたと認められたときは、警戒勤務態勢を解除し、河川水門を開放すること。

(6) 次に掲げるところにより所要の報告をすること。

ア 通常の報告は次によるものとする。

(ア) 毎年度4月10日までに河川水門管理体制（変更）報告書（様式第2号）を一関市長に提出するものとし、年度途中において河川水門管理体制に変動が生じたときもその都度提出するものとする。

(イ) 第2、(1)、ウの点検終了後、河川水門点検表（様式第3号）を毎月10日まで署長等に提出すること。

(ウ) 第2、(2)の記録は署長等に閲覧、提出を求められたときはこれに応じなければならない。

イ 警戒勤務態勢時の報告は次によるものとする。

河川水門操作・巡視報告書（様式第4号）により操作等終了後7日以内に署長等に提出すること。

様式第 1 号

河 川 水 門 巡 視 記 録

受託者 氏名

河川水門名

令和 年度

巡 視 状 況	巡視月日	巡視結果	対応状況（有の場合のみ）
	月 日	支障（有・無）	（ 1 ・ 2 ・ 3 ）
	月 日	支障（有・無）	（ 1 ・ 2 ・ 3 ）
	月 日	支障（有・無）	（ 1 ・ 2 ・ 3 ）
	月 日	支障（有・無）	（ 1 ・ 2 ・ 3 ）
	月 日	支障（有・無）	（ 1 ・ 2 ・ 3 ）
	月 日	支障（有・無）	（ 1 ・ 2 ・ 3 ）
	月 日	支障（有・無）	（ 1 ・ 2 ・ 3 ）
	月 日	支障（有・無）	（ 1 ・ 2 ・ 3 ）
	月 日	支障（有・無）	（ 1 ・ 2 ・ 3 ）
	月 日	支障（有・無）	（ 1 ・ 2 ・ 3 ）
	月 日	支障（有・無）	（ 1 ・ 2 ・ 3 ）
	対応状況欄には、以下の基準に合致する項目に○印を付すること。 1 障害物等の除去を行うなど、開閉できるように対応した。 2 障害の状況を署長等へ連絡した。 （連絡日時、相手の氏名： 月 日 時 分、氏名 ） 3 その他（以下に状況を記載する）		

様式第 2 号

河川水門管理体制（変更）報告書

令和 年 月 日

一関市長 様

管理操作担当者

住 所：一関市

氏 名：

連絡先：

令和 年度河川水門管理委託契約にかかる管理操作担当者を下記のとおりとしましたので提出します。

河川水門名	河川名及び設置場所	型式	開閉方法	試運転予定年月日 その他管理方法

様式第 3 号

河 川 水 門 点 検 表

点検年月日：令和 年 月 日

点検者氏名：

河川水門名

区 分	施設の状況	良	否	備 考
1 本 体	1 本体の劣化、塗装剥離の状況			
	2 本体の亀裂			
	3 継ぎ目等の状況			
2 ゲート	1 変形の有無			
	2 腐食の状況			
	3 破損の状況			
	4 開閉状況			
	5 気密性			
	6 戸当たりの状況			
	7 部材の変形			
3 附属施設	1 取り付け護岸状況			
	2 階段等の状況			
	3 土砂の堆積状況			
	4 水位観測施設の状況			
	5 その他、周囲の状況			

様式第 4 号

令和 年 月 日

河川水門操作・巡視報告書（警戒勤務態勢時用）

受託者 氏名 _____

河川水門名

河川水門巡視開始日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分
同 終了日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分
河川水門操作開始日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分
同 終了（開放）日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分
連絡日時 相手 職 氏名	令和 年 月 日 午前・午後 時 分 職 氏名：
水位の状況	時 分 内水位 c m ・ 外水位 c m
河川水門巡視・操作中の事故等	
その他参考事項	

河川水門管理委託契約書

一関市（以下「委託者」という。）と_____（以下「受託者」という。）は、河川水門管理委託をすることについて、委託者が管理する水門、樋門及び樋管（以下「河川水門」という。）の維持又は操作に関して、次のとおり契約を締結するものとする。

第1 受託者は河川水門操作員作業仕様書に基づき管理を実施する。

第2 受託者に委託する河川水門は別紙1のとおりとする。

第3 この契約による委託期間は令和 年4月1日から令和 年3月31日までとする。

第4 委託者は受託者に対して、委託事務の実務について必要な事項を指示するものとする。

第5 委託者は、委託事務に要する平常時の経費として別紙1のとおり支払うものとする。
また、警戒勤務態勢時に委託者が指示をした河川水門の巡視及び操作について要した時間1時間につき_____円を支払うものとする。

第6 この契約に定めのない事項及びこの契約について疑義が生じたときは、委託者、受託者協議するものとする。

この契約締結の証として、本書2通を作成し、委託者、受託者記名押印してそれぞれその1通を保有するものとする。

令和 年4月1日

甲 委託者
一関市
一関市長 佐藤 善仁 ⑩

乙 受託者
住所：一関市
氏名： ○○ ○○ ⑩

別紙 1

受託者名

河川水門所在地名及び 設置場所	河 川 名	河川水門型式	委託金額
	川 左岸 右岸		
	川 左岸 右岸		
	川 左岸 右岸		
	川 左岸 右岸		
合 計 金 額			

委 任 状

令和 年 月 日

一関市長 佐藤 善仁 様

令和 年度河川水門管理委託契約にかかる河川水門管理委託料の受領について、
河川水門管理操作代表受託人_____に委任します

委任者一覧

担当水門名	担当者住所	氏 名	印

水防—22

水防関係機関電話番号表

区分	名称	住所	市外局番	電話番号	災害時優先番号 登録電話番号
国	国土交通省岩手河川国道事務所	盛岡市上田4-2-2	019	624-3131(代) 625-3252(災害時優先)	625-3252
	一関出張所	一関市狐禅寺字石ノ瀬155-81	0191	23-2435 (代) 23-2495 (災害時優先)	23-2495
	北上川ダム統合管理事務所	盛岡市下厨川字四十四田1番地	019	643-7971(代)	643-7957
	盛岡地方气象台	盛岡市山王町7-60	019	622-7868(観測予報) 622-7870(防災)	
	陸上自衛隊岩手駐屯地	滝沢市後268-433	019	688-4311(代)	688-4313
県	岩手県	盛岡市内丸10-1	019	651-3111(代)	651-3160～ 651-3174
	県南広域振興局土木部	奥州市水沢大手町1-2	0197	22-2881	22-2812
	一関土木センター	一関市竹山町7-5	0191	34-4653	合同庁舎26-1425
	千厩土木センター	一関市千厩町千厩字北方85-2	0191	52-4971(代)	51-1041
	岩手県警察本部	盛岡市内丸8-10	019	653-0110(代)	653-6940
一 関 市	一関市消防本部	一関市山目字中野140-3	0191	25-0119	25-0119
	一関市役所	一関市竹山町7-2	0191	21-2111	21-8261
	一関市役所花泉支所	一関市花泉町涌津字一ノ町29	0191	82-2211(代)	82-2207
	一関市役所大東支所	一関市大東町大原字川内41-2	0191	72-2111(代)	72-2112
	一関市役所千厩支所	一関市千厩町千厩北方174	0191	53-2111(代)	53-3938
	一関市役所東山支所	一関市東山町長坂字西本町105-1	0191	47-2111(代)	47-2115
	一関市役所室根支所	一関市室根町折壁字八幡沖345	0191	64-2111(代)	64-2111
	一関市役所川崎支所	一関市川崎町薄衣字諏訪前137	0191	43-2111(代)	43-2116
	一関市役所藤沢支所	一関市藤沢町藤沢字町裏187	0191	63-2111(代)	63-2212
平 泉 町	平泉町役場	西磐井郡平泉町平泉字志羅山45-2	0191	46-2111(代)	46-2566
防 災 関 係 機 関	N T T 東日本岩手支店	盛岡市中央通1-2-2	019	625-4960(代)	629-1556
	N H K 盛岡放送局	盛岡市上田4-1-3	019	626-8826(代)	622-1093
	岩手放送株式会社	盛岡市志家町6-1	019	623-3127(代)	651-7702
	株式会社テレビ岩手	盛岡市内丸2-10	019	624-1166(代)	623-3530
	株式会社エフエム岩手	盛岡市内丸2-10	019	625-5511(代)	625-5515
	株式会社岩手めんこいテレビ	盛岡市本宮字松幅89	019	656-3300(代)	659-2700
	岩手朝日テレビ株式会社	盛岡市盛岡駅西通2-6-5	019	629-2525	629-2525
	株式会社岩手日報社	盛岡市内丸3-7	019	653-4122 (報道部) 653-5611 (デジタル戦略部)	
	株式会社毎日新聞社盛岡支局	盛岡市中ノ橋通1-4-22	019	652-3211	
	株式会社岩手日日新聞社盛岡支社	盛岡市本町通2-13-52	019	654-7730	
	東北電力ネットワークKK岩手支社	盛岡市紺屋町1-25	019	623-5425	

水防-23

水防倉庫及び水防用備蓄資器材一覧表

令和7年8月1日現在

水防倉庫名	河川防災 ステーション	川崎防災 センター	一関第1 水防倉庫	一関第2 水防倉庫	一関第3 水防倉庫	一関第4 水防倉庫	花泉第1 水防倉庫	花泉 水防倉庫	東山地域 水防倉庫	藤沢天沼 水防倉庫	藤沢川口沖 水防倉庫	藤沢町裏 水防倉庫	藤沢熊館 水防倉庫	合計
品名	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	
スッポ	45	55	100	94	28	21	14	83	42	20		7	21	530
とびぐち	10					14		25	7	8		4	14	82
とうぐわ	1	10	2	2	14		10	9		3		2	6	59
鎌(縄切鎌含む)		23		48			3	16	22	9			10	131
竹尖鎌		3		9			3	8	5	7				35
竹割器		5		9			1	8	4	10			6	43
竹切鋸		10		17			1	4	6	6			6	50
ナタ				20			1	10	6	8		3	10	58
砥石				4										4
掛矢	1	31	40	37			15	40	37	20		4	20	245
木崩(胴付き)	10						3	34		4		4		55
ロープ				70				1		4			4	79
腰綱		19		100				4	31	7			8	169
小綱														0
大ハンマー	2	17	20	28			3	13	21	4			6	114
木づち				1					2					3
金づち		4		19				9	1					33
つるはし	2	9	5	5	5			22	9	5			7	69
斧		4								3		2	4	13
手斧									6					6
ラチェットレンチ		2		20		20			4					46
バール		1		3										4
熊手				8										8
番線		25				6		1		1			1	34
針金	10				5	5				1				21
鉄線				15										15
むしろ						13								13
むしろ縫い針		8		42			11	8	27					96
麻袋											130			130
フルコン	6000	3600	19600	24200	2000	1900	2000	8000	3400	3230			3020	76950
玉縄	90	25	76	48	188	148	12	45	92	8			14	746
縄より器		17		48			5	30	30	24		22	5	181
太竹	45							230						275
中竹	35							9						44
細竹	96							200						296
木杭	433	200	160	81	600	440	50	420	102	150	400	350		3386
鋼杭		100	220	274	0	40	20	96	300	100			250	1400
木樋														0
バケツ												0		0
ひしゃく														0
炊き出し用釜					2				1					3

水防倉庫名	河川防災 ステーション	川崎防災 センター	一関第1 水防倉庫	一関第2 水防倉庫	一関第3 水防倉庫	一関第4 水防倉庫	花泉第1 水防倉庫	花泉 水防倉庫	東山地域 水防倉庫	藤沢天沼 水防倉庫	藤沢川口沖 水防倉庫	藤沢町裏 水防倉庫	藤沢熊館 水防倉庫	合計
品名	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	数量	
船外機	3	1						1		2			1	8
燃料タンク	4							1		2			1	8
工具		2						1		1			1	5
パドル								6						6
救命胴衣		5	20	15				10	54	14			10	128
浮環	4	4						1	1	2			1	12
発煙筒								1						1
一関車	7	17	20	19	6	9	4	10	24	5			10	131
土嚢製造機	1													1
可搬ポンプ		2												2
アルミブリッジ(大)	2													2
ベルトコンベア	2													2
吸管	3	4								2			1	10
半鐘			2											2
空気入れ			1											2
ブルーシート	12	45	22	90	16	9	39	122	97	50	4		23	529
水防(丁)マット		2	20	21	16	8	1	4	8				2	82
月の輪用樋														0
ビニールパイプ	2	19			3	1		2	4	1			1	33
シート張り工法シート		4				1								5
改良月の輪コルゲート		1			3	10			1					15
改良釜段コルゲート					2	9								11
作成済み土嚢	1000	450	700	100			245	730	100				45	3370
大型水嚢														
ライフジャケット														
投光器	3	16												19
BBウェーカ	0	2	5	13				3	4				2	29
ペンチ									4					4
のこぎり							3	5	5	8		2	6	29
テント		5		39										44
ジャッキ		3												3
チェーンソー														0
簡易担架		1												1
レンヂ		1												1
軽可搬ポンプ		1												1
発電機		3												3
パイロン								30						30

名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
河川防災ステーション	一関市中里字沖田地内	一関第1水防倉庫	一関市地主町57-1(鷺井川右岸)	花泉第1水防倉庫	花泉町永井字粒乱田69-1
川崎防災センター	川崎町薄衣字如来地100	一関第2水防倉庫	一関市青葉二丁目18-8(鷺井川左岸)	花泉水防倉庫	花泉町老松字日向前66-4、66-8
		一関第3水防倉庫	一関市要害地内(鷺井川右岸)	藤沢天沼水防倉庫(屯所併設)	藤沢町黄海岸字天沼186
		一関第4水防倉庫	一関市中里字雲南地内(鷺井川左岸)	藤沢川口沖水防倉庫	藤沢町黄海岸字川口沖349-2
		東山地域水防倉庫	東山町長坂字西本町133-1	藤沢町裏水防倉庫	藤沢町黄海岸字裏338-2
				藤沢熊館水防倉庫(屯所併設)	藤沢町黄海岸字熊館28

水防－ 2 4

県有水防倉庫の水防備蓄器具資材一覧表

河川名	管理者	水防倉庫 所在地	建設 年度	床面積 (㎡)	器 具	資 材
磐井川	一関土木センター所長	真柴字 中田 60-1	H24	115	鎌×28 スコップ×106 掛矢×27 手おの×6 ペンチ×2 唐くわ×5 ハンマー×12 一輪車×34 ナタ×4 大ハンマー×37 バール×3 ツルハシ×5 ゴムボート×2 ワイヤークッター×4 シノ×14 ラチェット大×6 フォーク×2 のこぎり×2	土のう×20,000 袋 木杭×136 本 縄×6 巻 ナマシ線×20kg 杉丸太(4m)×6 本 杉丸太(5m)×3 本 綿ロープ(300m)×4 巻 トラロープ(100m)×1 巻 オイルマット×700 枚 大型土のう×350 袋 オイルフェンス 115 m スイボーT マット×6 枚 鋼杭×74 本 ブルーシート×145 枚
千厩川	千厩土木センター所長	千厩町千厩字東小田 285 の 1	H6	115	鎌×8 スコップ×18 掛矢×7 唐くわ×9 のこぎり×4 ツルハシ×10 ハンマー×3 大ハンマー×4 おの×5 ペンチ×7 とびぐち×5 小とびぐち×2 一輪車×5 救命胴衣×5 金ゴテ×4 バール×3 投光器×2 発電機×1 長尺鎌×4 番線×50kg	土のう×22,000 袋 松丸太(4m)×49 本 松杭(1.2m)×31 本 松杭(2.0m)×50 本 木杭(0.6m)×340 本 唐竹(2.9m)×11 本 竹串(1.8m)×120 本 鉄線×50kg ブルーシート(3.6×5.4)×80 枚 グリーンシート(5.4×7.2)×2 枚 イエローシート(2.0×4.0)×13 枚 黒色シート×3 巻 オイルマット×1020 枚 吸着マット式オイルフェンス(10m)×2 本 オイルフェンス(10m)×10 本 ロープ×1 巻 荒縄×11 巻 歩み板(4m)×67 枚 鉄筋×50 本 平鋼×20 枚 塩ビ管×10 本 大型土のう×210 袋 耐候性大型土のう×284 袋 袋詰玉石(1t)×182 袋